

平成 27 年 度 日野市立教育センター紀要

第 12 集



日野市立教育センター

教育センターの1年間



＜第1回教育センター運営審議会 5月＞



＜第2回教育センター運営審議会… 2月＞



＜避難訓練… 6月＞



＜1年次初任者研修会…5月＞



＜適応指導教室連絡会… 6月＞



↑
← ＜2・3年次若手教員育成研修… 8月＞





＜わかば教室遠足…4月＞



＜わかば教室音楽会…12月＞



＜教育センター事業報告・研究発表会…2月＞



＜若手教員育成研修…1年間＞



＜ひのっ子教育 21 開発委員会の様子
…1年間＞



＜太田先生による講義＞



＜ひのっ子教育 21 開発委員会
……2月研究発表会＞

目 次

教育センターの1年	1
-----------	---

あいさつ

「教育センター紀要12集の発刊にあたって」 日野市立教育センター所長 松澤 茂久

「教育センターへの期待」 日野市教育委員会教育長 米田 裕治

教育センターの部・係(担当)	6
----------------	---

A 調査研究部の事業

1 教科等教育係	「理科教育推進研究」	8
2 ふるさと教育係	「郷土教育推進研究」	19
3 基礎調査研究係	「ひのっ子教育21開発委員会の研究」	29
4 教育資料・広報係		31

B 研修部の事業

1 教職員研修係	34
----------	----

C 相談部の事業

1	学校生活相談係		38
2	学校生活相談係	「不登校児童・生徒への学習支援：eラーニングの実施」	 46
3	学校生活相談係	登校支援コーディネータの報告	 48

資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則	51
日野市適応指導教室設置要綱	55
編集後記	57

教育センター紀要 第12集の発刊にあたって

日野市立教育センター所長 松澤 茂 久

昨年度を振り返り、どんなことが話題になったかを考えたとき、ふと「偽装・不正」という言葉が浮かびました。ドイツフォルクスワーゲン社の排ガス問題、東芝の不正決算、五輪エンブレムの盗用疑惑、くい打ち工事のデータ偽装などです。一流といわれた企業でさえこのようなことが起きるということは、現代社会は知識や技術の耐用年数が非常に短くなっており、過去の経験や実績だけでは安穩としていられない時代であることを示しています。

教育界においても、昨年は「アクティブラーニング」という新たな用語が全国に浸透しました。これからの厳しい時代を生き抜く中で、授業の形態を「teach」から「learn」に変えていかなければならないというのはまさにその通りです。しかし、その言葉の中に込められた「自ら学ぶ、社会との関わりの中で、他者との協調・協働、課題解決学習」といった中身は、今までの教育現場でもずっと大切な要素として取り上げられてきたことであり、そういう意味では決して新たに飛び込んできた概念ではありません。

幸い、私たち教育界においては、データ偽装のような不正には厳しい姿勢を持っていますし、知識・技術の耐用年数も一般企業に比べれば決して短くはないのです。もちろん「ICT教育」や「特別支援教育」への対応など、新たな知識や技術を習得しなければならないことはありますが、よりよい児童・生徒理解、よりよい授業づくりのための基礎・基本に関しては、10年前の方法が通用しないという訳ではなく、むしろ長年教育現場で培われてきた「大切に伝えていくべきもの」の中に含まれる部分が大きいものと私は思います。そして、教育センターが果たすべき役割の一つがこの「基礎・基本」の部分を手教員にしっかり伝えていくことにあると認識しています。

さて平成27年度の「日野市立教育センター紀要第12集」がまとまりました。今年度もセンターは「現場に役立つ教育センター」を目標に、調査研究、研修、相談の3事業を実施してきました。

平成27年度は、

- ① 調査研究事業においては、理科教育では理科ワークショップを活用した実技研修、小・中教員との連携した活動や、外部企業と連携した研修などを行い、郷土教育では、四谷・東光寺地区のフィールドワークや幼小連携を生かした郷土教材研究や、郷土資料館や中央図書館などと連携した活動を行いました。
- ② 研修事業では、学校と共通の認識で行うべく「授業観察のためのガイドライン」に基づき、手教員の育成指導を行うとともに、個別の授業力向上のための相談にも応じました。
- ③ 相談事業では、「わかば教室」における不登校児童・生徒の居場所確保と学校復帰への意欲を高める活動の工夫に努めるとともに、登校支援コーディネーターが「日野サンライズプロジェクト」に基づく適応状況調査の分析を行い、外部機関と連携して不登校改善に取り組みました。

今後とも、教育センターに対するご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

教育センターへの期待

日野市教育委員会教育長 米田 裕治

日野市教育委員会では、第2次日野市学校教育基本構想の基本方針1において「かかわりの中で知恵を出し合い、自立、協働、創造に向けた『21世紀を切りひらく力』の育成」を掲げています。「ひのっ子にどのような力を付けていくか」そのために「どのような授業を創造していくか」今年度から「学ぶ力向上推進委員会」を立ち上げ、全校の代表者と専門家による熟議を進めています。平成28年2月18日には、市立小・中学校の教員を対象に1年間の協議内容についての報告会と、21世紀を切りひらく「学ぶ力」について、シンポジウムを開催しました。

教育センターにおいては、今年度も、所員一人一人がこれまでの経験を生かして、子供たちに「21世紀を切りひらく力」を育成するための教員研修等に取り組んできました。

研修部では、若手教員育成に重点を置き、若手教員が教師としての力量を身に付けるために、授業観察や学校に応じた支援を行いました。児童・生徒が「分かる」「できた」と充実感をもったり、「なぜだろう？」と深く考えたりできる確かな授業力、児童・生徒が集団生活の中でよりよい自己実現ができる生活指導力を若手教員が身に付けられるように適切な指導・助言に努めました。

また、若手教員に対し、「適正な評価について」、「日野における郷土教育について」、「生活指導」といった様々な分野で講義・演習を担当し、具体例を交えて分かりやすくポイントを伝えました。学級経営についての研修では、若手教員の悩みを巧みに引き出し、豊富な経験から説得力ある助言をしました。

調査研究部では、「理科教育推進の研究」「郷土教育推進の研究」を継続して進めてきました。理科教育では、児童・生徒が主体的に活動し、問題解決を図ることができるよう、学校や教員への支援を行っており、日野市の理科教育を支える中心的な存在となっています。郷土教育では、ふるさと日野を見つめて、日野市に誇りと愛情をもったひのっ子の育成を目指した教材開発や指導事例の研究を行っており、指導事例集は平成27年度で第11集となります。

ひのっ子教育21開発委員会では、研究テーマを「小学校外国語活動と中学校外国語・高等学校外国語の円滑な接続」として、小学校・中学校・高等学校の連携の視点を明確にした授業実践やALTの効果的な活用について研究を進めてきました。その成果を報告書としてまとめるとともに、平成28年2月9日には報告会を開催し、研究の成果を発表しました。本委員会の成果を共有することで、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力が高まり、主体的に社会や世界と関わろうとする態度の育成につながることを期待しています。

相談部では、登校支援コーディネーターが、「エール」と教育センター、学校をつなぐ重要な役割を担い、適応状況調査の集計やスクールソーシャルワーカーとの連携等、ひのっ子の健全育成のための体制づくりをしています。また、わかば教室では、様々な悩みを抱え通室する児童・生徒が在籍校に復帰できるよう相談・指導・支援等を行うとともに、関係機関との連携も深めています。

これからの日野市の教育を充実させていく上で、教育センターの事業と、経験豊かな所員のさらなる活躍は重要になります。今後も、ひのっ子の学びと健やかな成長を支える教育・研究機関として、学校や地域、先生方の願いを生かし、「教育のまち日野」を実現する様々な事業を展開していくことを期待しています。

平成27年度 教育センターの部・係〈担当〉

所 長	松 澤 茂 久
主任研究員 教育部参事	記 野 邦 彦
教育センター担当指導主事	岡 元 大 輔
事 務 長	阿 井 康 之

調査研究部	◆印（主任）	○印（係主担当）
●教科等教育係	理科教育推進研究	○島 崎 忠 志
〃		○山 形 正 夫
●ふるさと教育係	郷土教育推進研究	◆中 島 和 夫
〃		廣 木 智 之
●基礎調査研究係	ひのっ子教育21開発委員会研究	◆尾 形 斉
●教育資料・広報係		◆尾 形 斉
〃		千 葉 正
研 修 部		
●教職員研修係		◆千 葉 正
〃		○櫻 井 秀 和
〃		○廣 木 智 之
		山 形 正 夫
		中 島 和 夫

※若手教員育成研修（特に夏季研修）は、センター所員全員で行う。

相 談 部		
●学校生活相談係	適応指導（わかば）教室運営	◆岡 部 秀 敏
〃	〃	○大 野 哲 郎
〃	〃	○鈴 木 晴 敏
〃	〃（指導員）	松 田 理 宏
〃	〃（指導員）	小木曾 愛
〃	〃（指導員）	知 念 真巳子
〃	〃（指導員）	桐 山 美 里
〃	適応指導教室カウンセラー	岩 田 瑞 穂
〃	〃	片 岡 歩
〃	登校支援コーディネーター	◆吉 村 正 久
〃	e-ラーニング（登校支援員）	○下 山 栄 子
〃	〃	岡 部 秀 敏

事 務 部		
●事務職員		辻 里 江
〃		菱 川 司
〃		守 屋 敦

A 調査研究部の事業

- 1 教科等教育係
- 2 ふるさと教育係
- 3 基礎調査研究係
- 4 教育資料・広報係



＜多摩動物公園の骨格標本学習の様子＞



＜若宮神社でのフィールドワーク＞

1 教科等研究係

—理科教育推進研究—

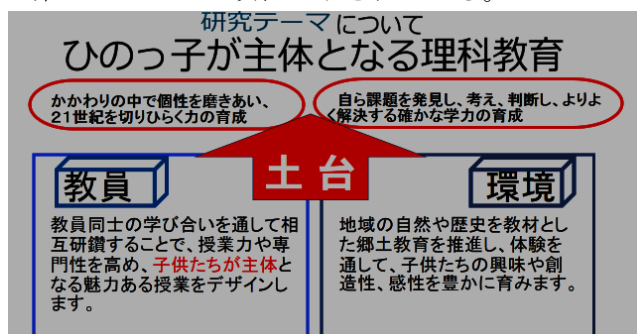
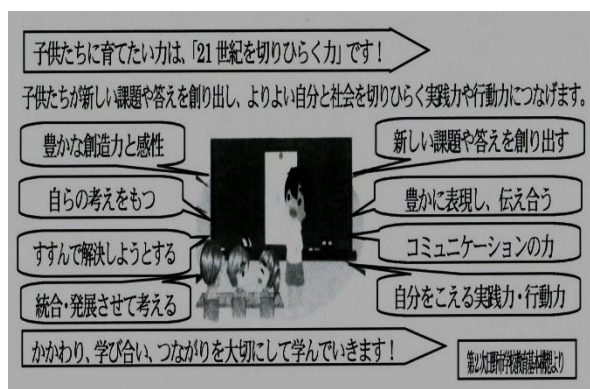
理科教育推進研究委員会

I 研究テーマ

「ひのっ子が主体となる理科教育」

II 研究テーマ設定の理由

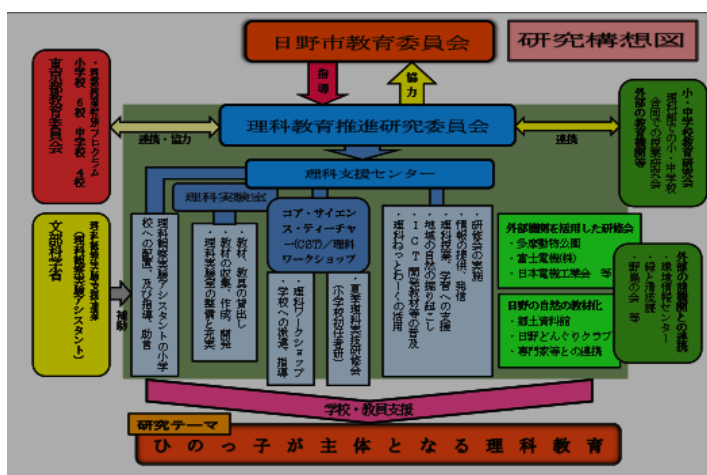
平成26年度に引き続き研究テーマのさらなる追求・実現を図るため「ひのっ子が主体となる理科教育」とした。平成26年3月に発表された「第2次日野市学校教育基本構想」では、子供たちに育てたい力として「21世紀を切り開く力」を掲げ、そのための要素として8つの項目が示されている。



理科教育で求められる子供像は、基本方針1で(左の図中段に)示される切りひらく力や確かな学力の2点であると捉えているからである。研究テーマを実現する土台となるのがひのっ子が学ぶ場である学校や教職員(基本方針2)、日々生活する場・環境における豊かな体験(基本方針3)と考える。

III 研究の構想

研究テーマに基づき、理科教育推進研究委員会を中心とした研究構想図を右に示す。教育センターは理科教育支援センターとして、理科教育への支援を進める中核となる。



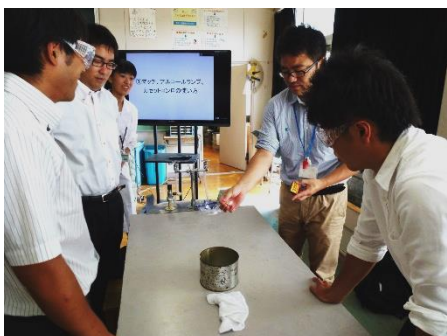
IV 実践

1 理科の実技を中心とした研修会

(1) 理科ワークショップ講師等による夏季理科実技研修会

日野市内の教員を対象とした実技研修会を実施した。講師は日野第七小学校 葛貫裕介、旭が丘小学校 遠藤慧、平山小学校 本地由佳、佐藤俊輔、日野第四小学校 中井かずみ、の各教員が務めた。

① 理科教育推進研究委員が講師を務める研修
(C S T及び理科ワークショップ指導講師が中心)



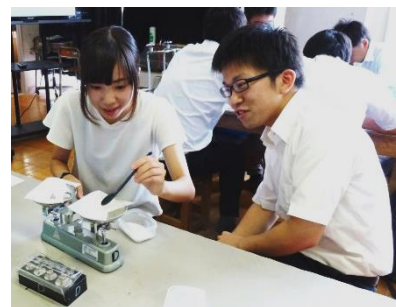
研修内容は昨年度の研修会のアンケートで要望の多かった教材・教具の扱い方を中心にした。午前中は、若手教員育成研修として小学校と中学校の理科教員を対象に教科書の実験を取り上げ、理科実験の基礎としてマッチ、アルコールランプや顕微鏡の使い方、薬品の扱い方等の操作を行なった。

午後は、2学期にすぐに役立つ研修として、2学期9月に扱う3～6年生の4単元を取り上げた実技研修会を行なった。

上の写真はアルコールランプにマッチで火をつける実習である。

顕微鏡を使った観察実習で光学顕微鏡、実体顕微鏡、解剖顕微鏡の3種類を扱った。

上皿てんびん、ビーカー、ピペットの使い方の実習として、カラー水溶液づくりを行なった。右の写真は利き手と反対側の皿に分銅を乗せ、上皿てんびんで食塩を量り取っているところである。最後には、濃さの異なる3種類の食塩水に色をつけ、きれいなカラー水溶液づくりを試み、水面の重なりで5色の層になり、受講者はピペットを操作法とともに、その理由を考えながら楽しんで取り組んでいた。



午後の研修会では「太陽の動き方」を野外で研修した。また、実験室では「物の温度と体積」を発泡スチロ



ール栓や風船、石鹸膜など様々な素材で空気が膨らむ様子を実験した。

「電磁石の働き」では、受講者に銅線でコイルを手作りしてもらい、自分で作った電磁石を使いながら研修を進めた。

左の写真のクリップだけでなく、マグチップという教材を使い重さで磁力の強さを調べる方法も紹介した。

「水溶液の性質」では、塩酸を薄める方法とともに、アルミホイルを塩酸で溶かす実験を行なった。また、蒸発皿を使って、溶けたアルミニウム（塩化アルミニウム）を取り出すことも行い、安全上の注意点や児童に考えさせるポイントなどに気付いてもらえるよう研修を深めた。

② 外部機関と連携して行なう研修

ア 豊かな自然を生かす多摩動物園の研修（動物の見方研修 昆虫スキルアップ）

これまで多くの教員が昆虫スキルアップを受講し、授業に役立ったと言う評価を得ている。多摩動物公園で実物の動物を観察できる地の利を生かし、動物の動きや食性を骨格と筋肉から考える「動物の見方」研修を新たに取り入れた。この「動物の見方」研修について報告する。

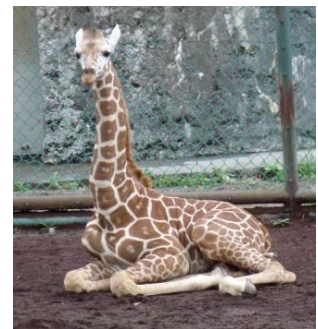
研修のはじめに教育普及係 動物解説員の草野晴美さんから研修内容と進め方について説明を受けた。スケッチボードと紙を渡され、「キリンと鳥を描いてください。」と課題を提示された。動物公園の研修所内では描けそうだが以外に正確には描けない。「頭の形は、脚の関節はああでもない、こうでもない」と四苦八苦して描いた受講者が多かった。悩んでキリンと鳥を描いた後、園舎で本物のキリンや鳥を観察した。



はじめにキリン頭部と脚の関節の動きに注目して観察した。目の位置、角の本数を確認した。脚の関節の動きを確認したいのだがキリンが立ったままではわかりにくかったようだ。（キリンはしゃがむ時間が極めて短く右下は偶然座ったときの写真である。）（左の写真のように大人のキリンと子どものキリンの動きを観察した。手前左端が子どもである。）

キリンの目の位置は捕食者をいち早く見つけるために有利であり、長い首は高い位置の葉を取るのに適していると考えられる。

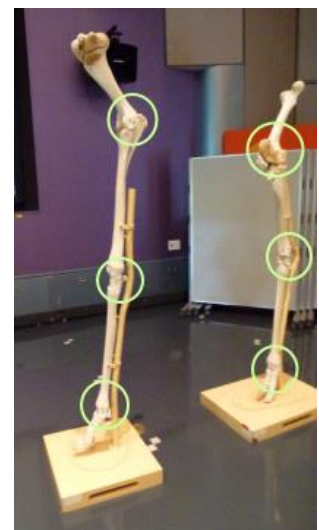
教室で描いた図と較べながらキリンを観察するのだが、



多くの参加者から、「特徴を捉えて描くのは意外と難しかった。」と研修終了後のアンケートに書かれていた。

特に座ったときの脚の動き、関節の曲げ方には注意を払う必要があった。各受講者の描いたスケッチを覗き見た動物解説員の草野さんから不自然さを指摘されて、考え込んだり、質問をしたりしている場面が見られた。見えているつもりで見えていない脚の関節には悩まされた受講者が多かったようである。漠然とわかっているつもりがよく観察することで疑問が深まり、興味が高まったのは多摩動物公園で実際に活動している動物を観察した「動物の見方」研修の成果である。

研修室に戻って動物解説員の草野晴美さんからタイリクオオカミ、ニホンジカ、ニホンザル、ニホンコウノトリの骨格標本を使い、速く走るため、木に登るため、空を飛ぶための骨の構造等について説明があった。最後にキリンの骨格について、脚を中心に解説があった。右の写真で左側の骨格が前脚、右側が後脚である。人に例えるならば左側が腕で右側が足に当たり「人と比較してひざ、ひじ、かかと、手首、つま、指先がどの位置に該当するのか。」「キリンの脚の骨格は人と比較してどのような違いがあるのか。」を受講者に考えさせた課題である。



右の写真で草野さんの左手が触れている関節の円内は人ではどこに該当するのかとの設問があった。草野さんが手で示している関節は人であればひざとひじである。



左の写真の草野さんがしゃがんでいる高さよりちょっと高いところにある関節は右側の円で示されているところが前脚、左側の円で示されているところが後ろ脚で人に例えればそれぞれ手首とかかたと相当する。左写真の脚の先について基本的に人以外の動物はつま先立ちだ



が2本の指とひずめの特徴からキリンは分類上、牛と同じ偶蹄類である。身近な馬は一本指の奇蹄類で共にひずめを持つ有蹄類といい、走力を向上し、捕食しやすく、走って逃げやすく進化した形態と考えられること等を研修した。

イ 最先端技術力を持つ富士電機(株)での研修



午前に基礎講座、午後に応用講座、画面は午後の講座で参加者は13名だが、比較的パソコンに熟達し電気器具の扱いに慣れた参加者だった。模型の電気機関車の動きをコントロールするコントローラーをパソコンで操作できるようにするのが研修課題だった。参加者からはパソコンでコントロールできるソフトのつくり方も学びたいなど高度な要求内容があった。

ウ 企業の社会貢献活動を活用した日本電気工業会と連携する電気の研修会

今回は平山小学校理科室を会場として行なった。研修課題は直列や並列回路を流れる電圧や電量の関係を中学校でオームの法則として学ぶ内容だった。講師2名の他に、画面のように各実験台に1名乃至2名のサポーターが張り付き、「日頃の疑問なども含めてわかりやすく説明してくれたことが良かった」とアンケートにも記されていた。



(2) 年間を通して月1回を原則に行なう理科ワークショップ

(C S T及び理科ワークショップ指導講師が中心)

今年度の理科ワークショップで新たな試みとして理科の授業づくりと関連させた内容を取り込んだ。また、11月から2月の3回は市内全校を会場とする趣旨で、これまで会場の機会がなかった学校で実施した。理科ワークショップは前身のC S T研修会から数えて通算41回目を迎えた。以下に7月と11月の理科ワークショップの内容について紹介する。

7月は夏季休業を控えて「理科室整備の仕方」を取り上げ、専属理科支援員の大澤真人先生が指導した。ビーカーなどのガラス器具の代わりに身の回りにあるものが使える



ことや、自作教材が活用できることを平山小学校の理科室を例に研修した。また理科室にある教材を単元ごと、分野ごとの整理や、棚などの表示の工夫の仕方でも取り上げた。この研修会をパソコンの掲示板で見た中学校の先生方から、参考にしたいとの反響があった。

11月は「植物のヨウ素でんぷん反応実験」の内容を取り上げ、たたき染め法による葉のデンプンの検出実験を紹介した。受講した先生方から

「わかりやすい」と評価を受けた。

今年度は日本理科教育学会全国大会で理科ワークショップの取組のポスター発表を行なった。参観者に理科ワークショップで使用しているテキストを配り、学校・教育委員会・教育センターの3つが連携して理科教育研修を推進している日野市の取組を伝えてきた。滋賀県CSTの桑原康一先生は事前の大会プログラムで私たちの発表に注目して参加され、多くの課題について情報交換を行なうことができた。その他、他県で苦勞されている課題について話し合った。日野市は理科支援センターが大きな役割を果たし、かなりの部分で成果をあげていることを確認できた。

今年度の理科ワークショップの成果と課題。

成果は理科ワークショップの継続開催、理科ワークショップ指導講師の高い専門性課題は教員への周知、授業づくり、講師の引継ぎである。

2 小学校教育研究会・中学校教育研究会理科部の活動

(1) 理科部の小・中学校連携

日野市の幼小教研、中教研の理科部の連携する活動は今年で5年目を迎えている。目標は以下の通り。

- ① 小・中連携の実施で9年間の系統性を確保し、資質、能力、態度等をよりよく養えるようにする。
- ② 小・中学校教員が課題解決に取り組み授業を見合ったり、合同研修等を実施して専門性を学ぶ。

この目標達成のため、日野市の小・中の理科部員が実践を深め、協働の実践に取り組んできた。幼小教研・中教研の研究授業では下記の通り小・中教員が合同で授業見学、協議会を行ない、9年間の系統性の確保と幼小・中の互いの専門性に学ぶことを目標にした。



6月10日（水）中学校・第3学年「位置エネルギー」

授業者：平山中学校 遠藤 拓郎 教諭

9月10日（水）小学校・第4学年「ものの温度と体積」

授業者：旭が丘小学校 遠藤 慧 教諭

今年度の幼小・中教研連携の成果

ア 小・中学校相互に研究授業を見学、協議で指導方法を理解し、小・中の授業に生かすことができた。

イ 小学校のアクティブラーニングは児童が実験を予想、結果を考え、主体的な学習として成果が出ている。

ウ 小・中のカリキュラム及び指導方法の特色の理解が深められた。



感想では中学生が複雑な実験を理解して実験を行えているところが良いとのことであった。来年度連携6年目に当たり、小・中学校が協働して指導案検討などの機会を持つ方向で検討を進めていくことが必要である。さらに「主体的・協働的な学習を行うための指導方法」「理科に関する学問的な知識や実験技能」「義務教育9年間における理科で育成すべき資質・能力」といった面でさらに交流を推進する。

（2）小教研理科部

今年度、幼小教研の理科部は「科学的な見方・考え方を育む体験活動」に重点を置き、研究授業を中心に研究を進めてきた。また、外部講師による理科に関する知識を広げる活動も進めてきた。

幼小教研理科部

研究主題 「問題解決の能力を育てる指導の工夫
～ 科学的な見方・考え方を育む体験活動を通して～」

- 6月 中教研研究授業 「位置エネルギー」
- 7月 指導案検討会 研修会「私のおすすめ教材・実験」
- 9月 研究授業 4年「ものの温度と体積」
- 10月 研究授業 6年「土地のつくりと変化」
- 11月 研究授業 3年「電気の通り道」
- 12月 研修会 「パソコン分解を通して学ぶ私たちの3R」
(富士通環境出前授業)
- 1月 研究授業 5年「振り子の運動」



（3）中教研理科部

今年度の中教研理科部の活動は「実験から思考力・表現力を伸ばす授業づくりの研究と実践」を今年度の副題に設定し、6月に中学校の研究授業後、7月に研修会、生徒が実験結果から思考・考察する新しい実験器具活用の研修、8月は国立天文台見学、9月は小学校の研究授業、10月は教科書変更に伴う新しい教科書の特徴や変更点等を研修した。幼小教研・中教研の研究授業では、小・中教員が同時に授業見学、協議会を行なった。

中教研理科部

理科部の主題
「実験から思考力・表現力を伸ばす
授業づくりの研究と実践」

- 6月 中教研研究授業 「位置エネルギー」
- 7月 研修会「最新実験器具、
生徒の理解を深める教具紹介」
- 8月 国立天文台見学
- 9月 小教研研究授業 4年「ものの温度と体積」
- 10月 研修会「新しい教科書の特徴・変更点」



3 理科支援センターの活動

「ひのっ子が主体となる理科教育」を目指した、理科支援センターとしての活動である。支援事業として要請に応じて、6年生「土地のつくりと変化」の学習に関する支援活動を2回展開することができた。

1回目は、幼小教研理科部で「土地のつくりと変化」の単元の授業研究を行なうので、海鳴の丘の剥ぎ取り標本を借りたいとの相談があり、理科支援センターとして、剥



ぎ取り標本を借りることができるよう郷土資料館に連絡を取ると共に、理科実験室にある、次のような資料を貸し出す準備を行なった。

多摩川の立日橋付近で採集した貝の化石、この化石には、子どもたちが手に持っても壊れにくいよう、接着剤を浸み込ませ、硬くしてある。

当日は市内の露頭・「海鳴の丘」を取り上げ、学習問題を「海鳴の丘はどのようにしてできたのだろうか。」として、授業が進められた。そして、地層の剥ぎ取り標本を理科室に持ち込み、じかに触れられるようにした。授業後の研究協議会では、先生方から

「地層の実物があってよかった。」「資料がよかった。」「資料で得たものから子どもたちは一生懸命に考えていた。」などの意見が出された。2つ目として、市内の小学校より、「海鳴の丘」の現地見学の場面で、支援をしてほしいとの依頼があった。理科支援センターでは、まず海鳴の丘付近を所有する地主さんに事前に連絡をし、許可を受け

た。海鳴の丘付近の地図と断面図、海鳴の丘の砂と霧島の新燃岳の火山灰のほか、関東ローム層とその洗い出した鉱物を資料として用意をした。見学当日は島崎、山形の二人の所員が早めに現地に行き、通路の整備と崖にひび割れ等の危険はないか安全確認を行なった。地層の見学にあたり、



・海鳴の丘の地層を観察しながら、この地層ができた頃の平山あたりの様子を考えてみよう。

・理科の学習で学んだように地層は広く続いているか確認しよう。

の2点を見学の目当てとして児童へ提示した。

地層に触れた子どもたちからは「本物の地層だ。」といった声も聞かれた。地層を草削りでうすく削ると同じ模様が見えて「金太郎飴みたい。」とつぶやく子や、実際に地層に触れながら、その感触を味わう子もいた。その後、シルト層をたどりながら崖面に沿って移動し、地層の連なりを確認させた。見学後、地層から剥ぎ取った砂のかたまりを大事そうに持ち帰る何人もの子も見られた。一方、見学の順番を待っている子供たちは、先に用意してきた海鳴の丘の砂、霧島連山の新燃岳の火山灰、関東ロームの洗い

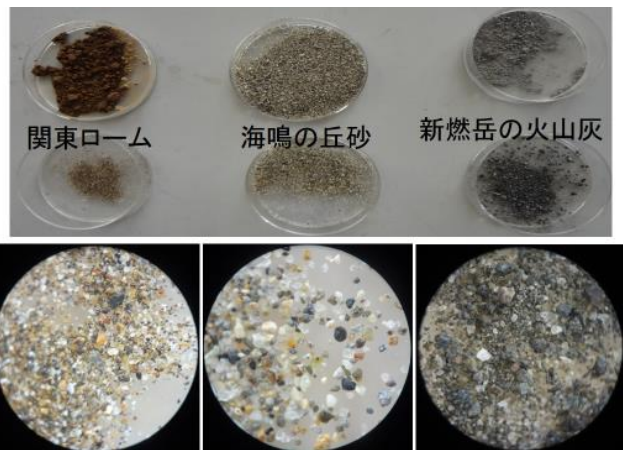




出しをした鉱物を、野外用の双眼実体顕微鏡で観察させた。角が丸い海鳴の丘の砂、角ばった鉱物が多い新燃岳・関東ロームの火山灰、その違いを観察させた。

子どもたちは自分たちが生活する近くにある本物の地層に触れ、教室で学んだことが実際に確認できた子どもたちは目を輝かせていた。

このように、理科支援センターとしての役わりを果たすことができた。写真は、授業支援として子どもたちが観察をした関東ロームと海鳴の丘の砂、新燃岳の火山灰である。下の段が三種類の土の洗い出しをして、鉱物だけを取り出した写真である。

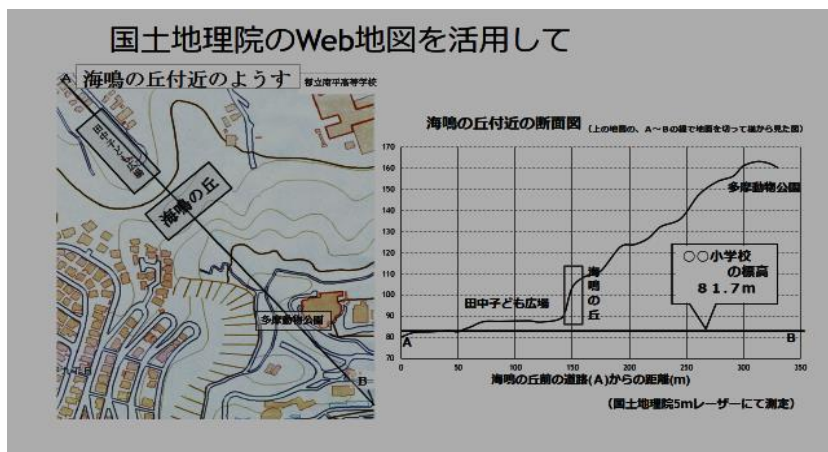


これらを双眼実体顕微鏡で見た写真である。鉱物の特徴を考えさせる目的である。

撮影に使った双眼実体顕

微鏡は、野外用で持ち運びに便利で教育センターには7台あり、貸出をしている。

国土地理院のWeb地図を使って、海鳴の丘付近の標高を調べた。海鳴の丘の崖を通るように直線を引き、直線上の任意の点の標高を測定し、グラフにした。小学校と海鳴の丘との標高の比較ができるようグラフに書き入れた。



海鳴の丘の資料作りで使った標高の測定は「地理院地図(電子国土Web)」を活用した。この地図を使って教育センターのある校庭の標高は121.6mである。このように、理科支援センターとして子どもたちが主体的に活動する理科授業を目指して、教材や教具

の貸出、資料等の収集を行っている。また、理科の授業支援にも取り組んでいる。新年度が始まった4月には、掲示板「日野の理科」で主な教材・教具の貸出や資料等の紹介をする予定である。電話やメールで気軽にお問い合わせください。

5 理数授業特別プログラムの活動

- (1) 旭が丘小学校で首都大学東京と日本電子株式会社による理数授業特別プログラム
4年生を対象に、首都大学東京による感覚とロボット、5、6年生を対象に、日本電子株式会社による電子顕微鏡の授業を行なった。



はじめに、4年生対象の首都大学東京による感覚とロボットの学習である。人間にある感覚とロボット、一見、関係のないように思えることが研究に生かされている。そのことを、体験活動を通してわかりやすく学ぶことができた。

続いて、6年生を対象の日本電子株式会社による電子顕微鏡の授業である。実物で電子顕微鏡のしくみと顕微鏡を使って物体を見ることを行な

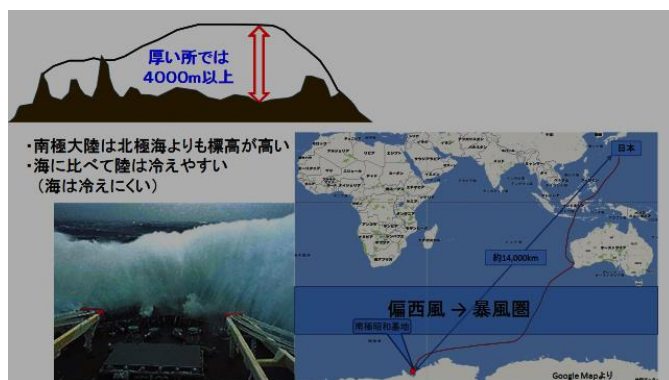
った。普段見ているものが電子顕微鏡を使って見ると、表面の凸凹が良くわかり、いつもと違って見える世界に子供たちから驚きの声が上がった。

両授業とも、子供たちが真剣に話を聞き、意欲的に取り組む姿が印象的であった。専門家の先生方から最新の科学の話を聞き、科学への意欲を一層高めることができた。

(2) 平山中学校の理数授業特別プログラム

理科学習では、「天気」分野は実験が少なく、気象に興味を持ちづらい分野である。そこで気象庁で日々実践されている方を講師に迎え、「生徒が興味を持てる内容」「授業で学んだことが実際にどのように役立っているのか」を生々しく伝えていただいた。

「海に比べて陸は冷えやすい」は、主に季節風で学ぶ内容である。他にもこの原理により引き起こされる事として、「北極に比べて陸地のある南極は冷えやすく、南極は気温が低い」、のはなぜか説明をしてくれた。生徒は季節風も南極の気温も同じ原理であることを学び、より興味深く理解することができたようである。また、教科書で学んだ「偏西風」は南半球では偏西風を妨げる山脈が無いために暴風圏になり、南極観測船はその暴風圏を最短距離で進み観測基地へ向かうので図の航路をとるのだということであった。一方「大陸移動説と南極の化石との関係」、2年生の進化論では「極付近の人の鼻が高い理由」など、広い範囲のことを学び科学への興味関心も高まったことが生徒のアンケートからもわかった。



さらに、ヒートアイランド現象、地球温暖化など、地球の環境変化の正しい知識を学び人間活動の影響が及びづらい南極で正確な観測をする必要・意義について学習した。理科・科学を正しく学ぶことで、現在の環境問題を正しく受け止め、対策し、将来の災害を緩和できるなど科学を学ぶ意義を学ぶことができた。

V 研究のまとめ

「ひのっ子が主体となる理科教育」を目指した教育センターを中核とする理科支援センターの活動の拡大は、日野市の学校教育基本構想基本方針1・2・3に示される「21世紀を切り開く力」、「自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力」の土台づくりを進展させた。一年間を通して取り組んだ理科の実技研修会や理科ワークシ

ヨップは教員の授業力や専門性を高め、理科授業の改善を進め、児童・生徒へ基礎・基本の定着を図ることができたと考えている。

1 研究の成果

具体的な成果に向けた取り組みと検証した方策は以下のとおりである。

- (1) 理科支援センターの業務内容・役割・活用方法の理解を広げる。
- (2) 理科ワークショップ・理科観察実験アシスタントの活用はもちろん、幼小・中教研へ協力する等コンスタントで日々密接した活動を展開する。
- (3) 理科支援センターの理解と日々密接した活動により教員との距離を縮め、信頼や関係を深める。それにより相談・提案・指導・提供、さらに学校間の情報共有・ネットワーク化が可能となる質の高い支援を実現し、理科授業の改善・充実を推進させる。
- (4) リーダーシップや指導力の高い教員を増加させる。

理科ワークショップ指導講師の担い手や参加者を多数の学校に広げることで、理科教育のリーダーシップや指導力の高い教員を増加させる。結果として日野市立幼小・中学校の理科授業力の向上に直結し、「ひのっ子が主体となる理科教育」の展開・実現が推進される。

＜具体的成果＞として理科支援センター活用の増加例を示す。

- ① 地層学習の自然観察授業への講師の派遣・器具の貸出しが増加した。
- ② メダカやチョウの飼い方や採取、卵の提供、アサガオの鉢植えのノウハウ等基本的な知識を指導する回数が増加した。
- ③ 理科ワークショップ指導講師を活用した理科ワークショップが通算41回実施し、併せて理科室の整備や改善方法の相談事業を日野市立小学校で推進できた。
(第36回目の理科ワークショップ「理科室整備の仕方」はこの目的で実施した。)
- ④ 理科観察実験支援事業(理科観察実験アシスタント)の円滑な実施を推進した。
- ⑤ 理科ワークショップなどで伝える資料・教材情報・関連情報量が増大した。

2 今後の課題

取り組みの最重点目標「ひのっ子が主体となる理科教育」の土台づくりとして子どもたちが主体となる魅力ある授業を担う教員を教員同士の学び合い、相互研鑽することで授業力や専門性を高めさせる。さらに児童・生徒の興味や創造性、感性を豊かに育むため地域の自然を教材とする等、環境面を充実させる必要がある。この事業には理科支援センターの中核をなす教育センター教科等研究係理科教育推進研究担当所員がこれまで以上に日野の自然を教材として直接児童・生徒に学ばせ、案内をすることも含まれる。学校の教育活動を多角的にサポートする理科支援センターとして日頃より学校・教員の緊密な情報交換とネットワーク化の推進が重要である。この活動を基本として以下の項目に取り組む。

- (1) 授業改善を助ける理科支援センターの役割を更に拡充し、より広い情報の収集や発信設備の充実、質の高い支援を実現させる。(理科に関する情報の収集と発信・教材・教具等の拡充を進める。)
- (2) 理科における幼小・中連携の授業研究をさらに深め、系統だった学習内容、指導方法、教育力の発展・充実をさせる。(幼小・中教研の授業を通しての交流の定着と拡大／幼小・中の円滑な接続を目指す必要性について明確な目的のある研修を推進する。)
- (3) 継続し経験を深めた指導講師の下「理科ワークショップ」を一層充実させ、学校・

教員と緊密な情報交換とネットワーク化を推進させる。

講師を担う教員の確保・教員へ周知方法の確立を図る。

- (4) その他、理数授業特別プログラムを日常の理科教育につなげる。(理科の面白さや有用性を児童・生徒に実感させ、科学に夢を抱いて学ぶひのつ子を育成する。) 以上である。

来年度へ向けて

理科支援センターと学校・教員の 緊密な情報交換とネットワーク化の推進

- ① 授業改善と理科支援センターの拡充
- ② 幼小・中連携
- ③ 理科ワークショップの充実

平成27年度 理科教育推進研究委員(17名) <敬称略>

委員長	小学校校長会	五十嵐俊子	日野市立平山小学校 校長
副委員長	中学校校長会	中村 宏	日野市立七生中学校 校長
委員	学識経験者	馬場 武	
	専属理科支援員	大澤 真人	
	専属理科支援員	大成 鐸夫	
	小学校副校長会	川上 和司	日野市立日野第七小学校 副校長
	中学校副校長会	鈴木 富士	日野市立日野第四中学校 副校長
	小教研理科部長・CST	葛貫 裕介	日野市立日野第七小学校 教諭
	中教研理科部長	千葉 広高	日野市立平山中学校 教諭
	中教研元理科部長	前田 博	日野市立七生中学校 主幹
	理科ワークショップ指導講師	遠藤 慧	日野市立旭ヶ丘小学校 教諭
	理科ワークショップ指導講師	本地 由佳	日野市立平山小学校 教諭
	理科ワークショップ指導講師	中井かずみ	日野市立日野第四小学校 教諭
	理科ワークショップ指導講師	佐藤 俊輔	日野市立平山小学校 教諭
担当		栗木 勇	日野市教育委員会 指導主事
	理科コーディネーター	島崎 忠志	日野市立教育センター 所員
		山形 正夫	日野市立教育センター 所員

2 ふるさと教育係

郷土教育推進研究

郷土教育推進研究委員会

I 研究主題

郷土意識を育む指導の在り方
～郷土の歴史、自然、文化、産業、人の教材化を通して～

II 研究主題設定の理由

本研究は、日野市の小・中学校、博物館、図書館、教育委員会、教育センターが連携して推進する11年目の継続研究である。教育基本法、学校教育法、学習指導要領が改正され、教育目標に「伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の文言が加えられた。本市の平成26年3月の第2次学校教育基本構想では、「地域と共につくる基本と先進の教育」を掲げ、教育のまち日野を目指して、「21世紀を切りひらく力」「次代をつくる特色ある学校づくり」「つながりによる教育」の3つの基本方針に基づき12項目と36の取り組みを設定し取り組んでいる。

さらに、基本方針3では『人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進する』ため、グローバルな視野をもったつながりによる教育と自然や歴史、文化、芸術、スポーツ、ものづくりに触れる豊かな体験を通して郷土教育を推進することに触れている。

この第2次学校教育基本構想においても「郷土に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」の育成が日野市の教育課題であり、郷土教育推進研究委員会では郷土教材の発掘、教材化に努め、指導計画を作成し、全市の公立幼稚園、小・中学校に普及啓発するため、「郷土日野」指導事例集を作成し、市内全公立幼稚園、小・中学校、市立博物館、図書館等、関係機関へ配布している。

この趣旨を生かすため、今年度の研究主題を「郷土意識を育む指導の在り方～郷土の歴史、自然、文化、産業、人の教材化を通して～」と設定し、重点課題3点に絞って推進研究と授業実践に当たることにした。

III 研究の目的

「ふるさと日野に誇りと愛着をもったひのっ子」「将来の日野を背負って立つ日野人」を育成するために、学校における郷土教育の在り方を研究する。この研究に基づき、各学校は郷土を活用した様々な教育活動を実践し、次の児童・生徒を育成することが本研究の重要な目的である。

- 郷土の歴史、自然、文化、産業、人を理解し、先人への感謝の心をもった ひのっ子
- 郷土の特色やよさに気付き、継承・発展させたいと願い、行動する ひのっ子
- 郷土の一員としての自覚と誇りをもち、仲間や郷土の人々と協働できる ひのっ子
- 郷土の未来の姿を思い描き、よりよい郷土の実現について思考できる ひのっ子

IV 重点課題

今年度の重点課題を郷土教育の普及啓発とし、具体的な課題3点を設定した。また、本市の重点課題を受け、これまでに引き続き幼稚園での郷土教育の推進と幼稚園と小学校の連携に取り組む。

- ①郷土教育を推進する指導者（教員）の育成
- ②幼稚園・図書館・博物館等、関係機関と連携した授業づくり
- ③郷土教材の開発と郷土教材・実践事例の電子データ化

（１）郷土教育を推進する指導者の育成

- ①夏期郷土教育研修会（市教委共催）を実施し各小・中学校の郷土教育推進リーダーを育成する。また、年度末に1年間の研究・実践の成果を発表する。夏期研修会は以下の内容で実施した。
 - ・午前…四谷・東光寺地区フィールドワーク
 - ・午後…東光寺小学校で実践事例の発表・講義・演習
- ②郷土教育推進研究委員が各学校・地域での郷土教育のリーダーとなる。
 - ・毎月の委員会で実践報告・協議を重ね、研究を深める。
 - ・学識経験者、博物館学芸員、図書館司書から情報・資料の提供と指導・助言を受け、郷土教育の教材開発や実践に生かす。各委員が授業力の向上に努める。
- ③幼稚園と小学校の連携を深め、幼稚園教諭の郷土教育推進リーダーを育成する。

（２）幼稚園・博物館・図書館の連携

博物館・図書館が学校と関わる機能・役割として次の3点が考えられる。

- ①郷土に関する資料や情報が蓄積されている。
- ②蓄積された資料や情報をもとに小・中学校の授業を支援する。連携授業が実施できる。
- ③本市の博物館・図書館は、学校・市民に開かれた機関で、専門的見地から指導・助言・協働ができる。児童・生徒が興味・関心を高め、意欲的に学ぶことができる。

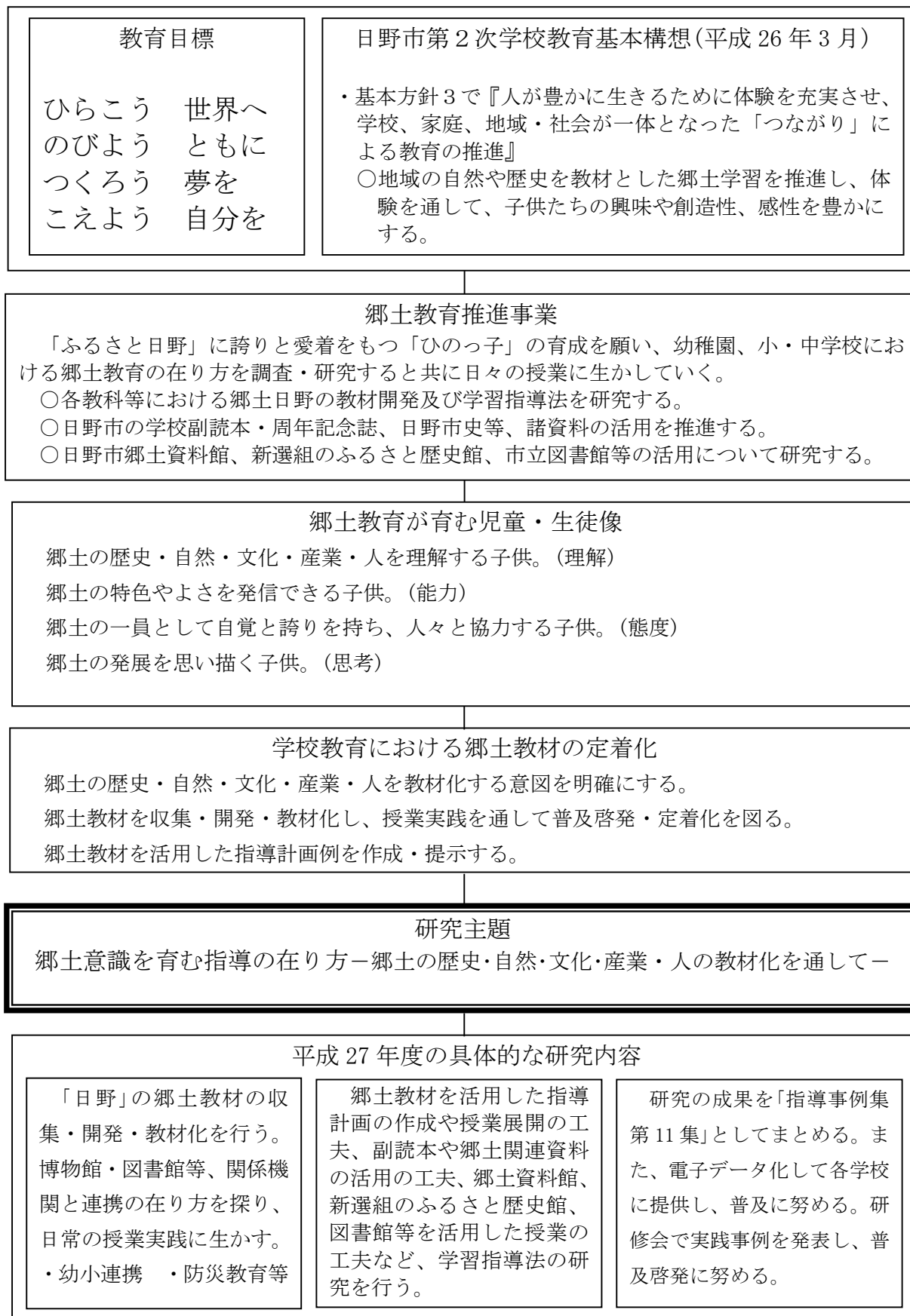
博物館・図書館と連携・協力することにより、効率的でより専門性を発揮した、児童・生徒をひきつける授業が実施できる。今後ますます博物館・図書館等関係機関と、よりよい連携協力関係を築き協働することが大切となってくる。

一昨年より幼稚園でも郷土教育に取り組むことになった。今年度も幼・小連携しながら、どのような実践ができるか、実践を通し検証した。

（３）郷土教材の電子データ化 教育センターホームページの充実・整備（PDF化）

- ①郷土日野指導事例第1～第11集の全ページが閲覧できる。（図版がカラーで見ることができる。）
- ②郷土日野画像図版資料集第6集分が完成。写真や図表がすぐ授業に使える。
- ③年間3回の発行の「教育センターだより」に、本委員会で発掘・教材化した事例や授業で実践を掲載する。

V 研究構想図



VI 研究の進め方

(1) 研究の組織

幼稚園・小学校教員、郷土資料館学芸員、中央図書館司書、新選組のふるさと歴史館学芸員、学識経験者を各委員とし、教育委員会指導主事、教育センターを事務局として、18名からなる委員会組織を構成した。ほぼ月1回の郷土教育推進研究委員会では、教育センターを会場に開発教材・実践事例の提案・協議、研究発表会の検討・準備、情報交換・連絡調整、郷土資料館特別展の見学等を行った。

(2) 研究の経過

日時・場所	委員会活動の名称	研究活動の内容
4月27日(月) 仲田小学校	役員会①	・委員会の構成・組織・内容・年間計画 日程等の打ち合わせ
6月5日(金) 教育センター	郷土教育推進研究委員会①	・委員会の構成・組織づくり ・本年度の研究内容の検討 ・研究活動日程の検討
7月3日(金) 教育センター	郷土教育推進研究委員会②	・郷土教材収集・開発の視点検討(学年、地域) ・フィールドワークのねらい、地域の検討
7月21日(火) 四谷・東光寺地区	フィールドワーク実地踏査	・フィールドワークコースの確定 ・内容の決定
7月31日(金) 四谷・東光寺地区	郷土教育推進研究委員会③ 「一日研修会」 午前フィールドワーク 午後講義・演習	・フィールドワーク ・室内研修(事例発表、講義、演習)
8月25日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会④	・フィールドワークの反省、まとめ
10月29日(木) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑤	・郷土教材を活用した学習指導の検討・協議 ・研究発表の内容、発表者の検討 ・実践事例集11集プロット検討案検討
11月10日(火) 仲田小学校	役員会②	・研究発表会までの日程、内容、方法の検討協議
1月6日(水) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑥	・郷土教材を活用した学習指導事例の検討・協議 ・実践事例集11集プロット検討案検討
1月19日(火) 教育センター	郷土教育推進研究委員会⑦	・郷土教育を活用した学習指導事例の検討・協議 ・研究発表会の発表原稿検討
2月22日(月) 教育センター	教育センター研究発表会 郷土教育推進研究委員会⑧	・事前リハーサル、研究発表 ・研究発表会の反省、実践事例第11集作成手順

Ⅶ 郷土教育一日研究

1 主 題「四谷・東光寺地区フィールドワーク」

- ・地区（東光寺小学区）を調査し、その教材化の視点・方法を探る。
- ・郷土資料の収集と活用の方法、郷土教育・授業実践のあり方を学ぶ。
- ・図書館・博物館の活用方法と連携のあり方を学ぶ。

2 午前の部 フィールドワーク（9：00～12：30）

- (1) 集 合 J R 日野駅 9：00
- (2) 挨 拶 ・郷土教育推進研究委員会 池田泰章委員長
 ・教育委員会 岡元大輔指導主事
- (3) 講師紹介
 會田 顧問 吉野 顧問 小杉 顧問 秦 委員
 高橋 委員
- (4) 午前の部 フィールドワークコース
- ・甲武鉄道（現 J R 中央線）橋台・日野用水
 - ・薬王寺
 - ・竹間加賀入道塚
 - ・四谷の地蔵と庚申塔
 - ・日野宮神社
 - ・日野宮神社仏像（小峯氏子惣代）
 - ・日野用水下堰
 - ・成就院
 - ・日光・月光菩薩像と十二神将像
 - ・石橋碑、大坂の碑
 - ・神明社・神明社の昔話
 - ・セツ塚古墳
 - ・水車掘り公園

3 午後の部 研修会（13：30～16：30）

- (1) 会 場 日野市立東光寺小学校 ランチルーム
- (2) 内 容 講義・演習
- ①挨拶
- ・委員長（池田泰章委員長） 13：30
 - ・会場校校長（高橋大造校長）
- ②講義・演習
- ・フィールドワークのまとめ（中島委員） 13：45

・実践事例発表	
・情景を思い浮かべ、気持ちを込めて、歌おう ～異聖歌と童謡『たきび』から、地域の昔を感じる～	(榎本委員) 14 : 30
・「おどろう！いもいもおんど」	(岩井委員)
	14 : 40
・日野のまちづくりと東光寺地区の農業の講義 (産業振興課)	15 : 15
・教材化演習「郷土資料の活用と問題解決学習」 (小杉顧問)	15 : 45
③研修のまとめと講評	16 : 15
④閉会の挨拶	16 : 25
(3) 事務連絡 (廣木)	16 : 28
(4) 解 散	
	16 : 30

4 四谷・東光寺地区フィールドワーク

日野煉瓦でできた橋台



今回のフィールドワークは、J R中央線と日野用水が交差するところからスタートしました。日野用水は日野宿スタートのきっかけとなり、日野三千石にはなくてはならないものでした。また、現在も上り線の橋台となっている日野煉瓦は、日野の近代化の象徴ともなっています。この橋台が1899（明治22）年にできたものだとすると、その歴史の重みが改めて感じられます。

竹間加賀入道塚



当時活躍した北条氏照の家来が、竹間加賀入道であったと言います。1590（天正18）年6月八王子城は落城しましたが、これに先立つ同年2月に竹間加賀入道は自害しました。また、1586（天正14）年、北条氏照は日野惣郷の竹木の伐採を禁じています。これは、戦時下では武器にもなる竹木の確保を図ったものと考えられます。

日野宮神社は「日野」の地名の起こりになったといわれている神社で、武蔵野七党の雄、西党の祖、日奉頼宗・宗忠を中心にアメノミナカヌミノミコト、タカムスビノミコを祭神とし、日奉氏が祀ったと伝えられています。現在、この神社内には、以前、村の中央にあった阿弥陀堂内に安置されていた仏像が、氏子の皆様によって守られています。

日野宮神社



この仏像は、江戸時代の宝永年間（1751～1764年）、周辺を旅行していた「厳道」というお坊さんが、村の中央に大きな石の塚があるのを見つけ、村人の協力を得て、この石塚をたいらにして、その上にお堂を建て、自分の父母の供養のため阿弥陀如来坐像を安置したといわれています。ところが、阿弥陀如来坐像が造られたのは、その時ではなく、古いものを「厳道」がもってきて安置したものといわれています。

また、左隣にある阿弥陀如来立像も阿弥陀堂にきたのは不明です。1964（昭和39）年修理のため阿弥陀像の首を抜いたところ、新善光寺の「安楽坊」という人が願主になって仏像一体を届けるという願文が出てきました。これには約70名の名前が書かれた寄進状が入っており、一+1517（永正14）年に造られたと記載されていました。



日野用水下堰に沿って上流に向かって歩くと、やがて成就院にたどり着きます。この寺は、かつては東光寺の一子院でした。日奉氏の衰退によって、東光寺とともに廃絶していたものを、その跡地に1588（天正16）年、僧永海が中興設立させたとされています。現在の堂宇は、1794（寛政6）年に設立されたものです。

次は、薬師堂内部の日光・月光菩薩像と十二神将像です。



昔、東光寺村のある妊婦の枕元に「枝栗を供えよ、しからば出産易からん」と、本尊薬師のお告げあったので、このお薬師様に枝栗をお供えしたところ、その通り安産だったそうです。それ以来、安産を祈願するばかりか病氣平癒の祈願に参詣する人が多く訪れているそうです。

薬師堂の脇の壁には「め」と書かれた多くの絵馬が見られましたが、医療の発達していない当時は病氣平癒を祈ることしかできなかったことが偲べれます。



日野宮神社の仏像同様に、こちらの日光・月光菩薩像と十二神将像も素晴らしいものでした。特に十二神将像は全て揃っており、見事なものでした。この薬師堂についても、この東光寺地域の歴史の重みを感じるものでした。



写真左は、「石橋碑」です。昔、用水にかかる橋は土橋でその後板橋、石橋と変容してきた経緯を記しています。左は「大坂碑」で、大正時代に険しい坂を削った経緯が記されています。二つとも日野用水の脇に立つ碑で見落としそうですが、こうしたところにもこの地域の歴史が感じられます。

手前を流れる日野用水を西に歩くと谷地川があり、か



つては蛇行を繰り返していたことがわかります。日野（東光寺村）と八王子（栗野須村）との間には、領地争いが絶えなかったと言われています。

七ツ塚古墳は、日野で最も有名な古墳です。古く1900（明治33）年、東京帝国大学から編纂発行された「古墳横穴及び同時代遺物発見地名表」、1927（昭和2）年鳥居龍蔵氏により七ツ塚で採集された形象埴輪が紹介されています。1954（昭和29）年日野史談会古谷剛次郎氏

により発掘されています。

午後の研修会では幼稚園、小学校低学年の踊りや歌を交えての実践発表、学区域の教材化の発表がありました。また今年度は、農業の盛んな地域である東光寺を踏まえて、産業振興課の方より日野のまちづくりと農業の関係を学習しました。最後には、恒例になっております小杉顧問による地図を使っての指導がありました。

（日野市立教育センター 中島 和夫）

VIII 授業実践例

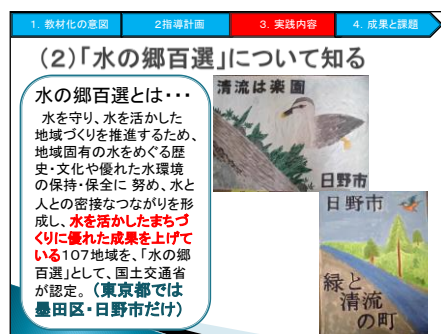
（1）水の郷 日野 ～黒川公園を中心に～

日野市は、「水辺に生態系を！」をテーマに、優れた水環境の保全、水を生かしたまちづくりに努めており、1996年に、国土交通省より「水の郷百選」に選ばれました。多摩川や浅川、程久保川などの河川の他、日野台地や多摩丘陵から湧き出す湧水、郷土の歴史を感じさせる用水等、市内の至るところに水辺があり、豊かな自然とそれらを活かした人々のくらしに触れることができます。



日野台地や多摩丘陵、低地など、日野市の土地のつくりについて振り返り、どのように川や用水が流れているのか、どこから湧水が湧き出しているのかを知るため、立体地図づくりに取り組みました。

色が違う画用紙を重ね合わせて地図を完成し、資料『こち良く住み続けられるまち ひの』を参考に湧水や用水も記入していきました。さらに、「1、学習課題を知る」では、日野市の特色やキャッチコピーを考え、日野市は「水の郷100選」に選ばれていることを知りました。「2、みんなで学びを進める」では立体地図作りやどんぐりクラブ・地域の方による講義、フィールドワークを通して黒川清流公園を中心に水の郷日野について学びを進め、深めていきました。「3、追究する」では、それまで学んだことからもっと深めていきたいことを選択して調べ学習をしていきました。



「4、まとめる」では、一人一人が調べたまとめたこ

とをこれからの生活にどう生かしていくかを発表しました。

成果：日野市のキャッチコピーを考えたりイラストに表したりすることで、日野市の様々な特色を確かめることができました。改めて、日野市の豊かな環境について学ぶことができ、意欲的に自ら進んで現地に行き行って調査し、学びを深めようとする児童が多くいました。

課題：調べ学習の際に、書籍やインターネットなど、読んで理解するのに難解であったり、資料が限られていました。

(実践 日野第六小学校 鈴木 信之)

(2) 自然災害と共に生きる ～三沢自治会自主防災会の取り組み～

日本では、地震や、台風、噴火といった自然災害が多く発生しています。それは、世界的に見ても決して少ないものではありません。しかし、その被害は少なくその理由を考えさせていきました。その中でも身近な日野市の防災についての取り組みを考えさせました。阪神淡路大震災を例に取ると、予想では「自衛隊や救助隊」に助けられたとの答えが多くありましたが、実際には地域住民によるものが多いことに子どもたちは



驚きました。こうして地域に目を向けると「三沢自治会自主防災会」という組織があり、「自分の身は自分で守る」ことに気づきました。2014年11月22日長野県白馬村で起こった震度6弱の地震でも地域の力で死者0という被害に抑えました。

本学習を通し、地域のつながりの深さが防災では最も大切なことを理解しました。

(実践 日野第八小学校 菅原 彰訓)

IX 新選組のふるさと歴史館との連携

「ほどくぼ小僧 勝五郎生まれ変わり物語」の学校教育における活用について

程久保村の藤蔵（とうぞう）と中野村の勝五郎の生まれ変わり物語は、日野市程久保と隣接する八王子市東中野を舞台に、江戸時代の後半の文化文政期（1804～1830）に起こりました。平成27年（2015）は、主人公勝五郎の生誕二百年にあたりました。

人が生まれ変わるといふ伝承は、日本だけでなく世界各地に伝えられています。具体的な内容は次第に忘れられ、昔話や世間話という形で語り伝えられていることが多いです。しかし、「勝五郎生まれ変わり物語」は、当事者が実在し、生没年や住んでいた場所、墓所などもはっきりわかっているという点で、他の生まれ変わり伝承とは一線を画するものです。それは、勝五郎が語った内容を、当時の文人・役人・学者などが、同時期に記録し、その記録がずっと伝えられてきたことに由来します。そして、明治になると小泉八雲の手で海外に紹介されているのです。

平成21年からは藤蔵の墓所のある高幡不動の協力を得て、紙芝居や絵本の群読などによる物語の紹介、墓所の見学、程久保に足を延ばしてゆかりの場所の探訪、子孫のお話し、などの

プログラムを行っています。地図やワークシートも用意し、夏休みの自由研究にすることもできるように工夫しています。また、高幡不動の見学、護摩修行への参加と貫主様の講話、大日堂の「鳴龍」体験などもしてもらっています。

(郷土資料館 北村 澄江)

X 成果と課題 (平成 27 年度のまとめ)

研究主題

郷土意識をはぐくむ指導のあり方
——郷土の歴史・自然・文化・産業・人の教材化を通して——

(1) 教材の開発

- ・新しい指導資料の継続した作成
- ・幼稚園紙芝居教材の作成
- ・踊りや歌、遊びを活用した教材の開発
- ・地域の自然や防災の取り組みを素材とした教材開発 (小学校高学年)

(2) 学習指導法の研究

- ・郷土資料館・図書館と連携した学習指導の実践、郷土資料館出前授業の充実、図書館保有資料の活用
- ・関係機関、地域人材と連携した授業、フィールドワークの工夫
- ・幼稚園における関係機関・地域と連携した園外保育の工夫

(3) 指導者の育成

- ・郷土教育研修会における開発資料・指導方法の紹介
- ・電子データと実物教材を活用した授業の普及啓発
- ・郷土教育推進研究委員の学校・職場でのリーダーシップの発揮

平成 27 年度 郷土教育推進研究委員会委員

No.	役職	所 属	職	氏 名
1	委員長	仲田小学校	校 長	池田 泰章
2	副委員	日野第三小学校	副校長	井出 寿雄
3	委 員	元渋谷区立常盤松小学校	顧 問	會田 満
4	委 員	元日野市立百草台小学校	顧 問	吉野 美智子
5	委 員	元日野市立日野第一小学	顧 問	小杉 博司
6	委 員	第二幼稚園	教 諭	平石 香奈子
7	委 員	第三幼稚園	教 諭	高橋 吉美
8	委 員	豊田小学校	教 諭	小林 瑞季
9	委 員	日野第四小学校	教 諭	青木 哲男
10	委 員	日野第六小学校	教 諭	鈴木 信之
11	委 員	日野第八小学校	教 諭	菅原 彰訓
12	委 員	旭が丘小学校	教 諭	岩井 美保
13	委 員	新選組のふるさと歴史館	学芸員	松下 尚
14	委 員	郷土資料館	学芸員	秦 哲子
15	委 員	市政図書室	司 書	高橋 寿恵
16	委 員	市教委学校課	指導主事	岡元 大輔
17	委 員	日野市教育センター	所 員	中島 和夫
18	委 員	日野市教育センター	所 員	廣木 智之

3 基礎調査研究係

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

基礎調査研究係

I ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究

ひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究事業実施要綱によると、その目的は、「日野市における学校教育の振興を図る」となっている。また、組織運営の規定では、「事務局は、教育委員会指導主事および日野市教育センター職員から構成する」と書かれている。教育センター基礎調査研究係は、日野市教育委員会の事業である本委員会の事務局構成員として協力・支援してきた。

日野市教育委員会では、平成 2 4 年度から、魅力ある授業力づくりプロジェクトを立ち上げ、感じ、考え、表現するひのっ子が育つ、魅力ある授業の創造を目指している。今年度のひのっ子教育 2 1 開発委員会の研究テーマを「外国語活動・外国語（英語）科における魅力ある授業づくりプロジェクト」として、研究に取り組むことになり、教育センターの基礎調査研究係として、協力・支援をしてきた。

II 研究主題

新学習指導要領では、児童・生徒が主体的に学び、生きる力の育成、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランス、言語活動の充実などが求められている。

また、第 2 次日野市学校基本構想において目指している「2 1 世紀を切り開く力」の育成を具現化していくためには、英語教育においても「人とのつながりを大切にし、豊かな表現力と伝え合う力、コミュニケーションの力」を鍛えることや、小・中・高等学校による連携教育を一層充実させていく必要がある。この趣旨をうけ今年度より「外国語活動・外国語（英語）科における魅力ある授業づくりプロジェクト」に基づく、授業研究を進めてきた。

2 年間かけて、研究を進める上で今年度のテーマを「小学校外国語活動と中学校外国語・高等学校外国語の円滑な接続」とした。その中で、特に A L T の活用法について研究を進めてきた。

III 研究の内容

小・中・高の連携を図り、ひのっ子の学習意欲の向上と基礎的・基本的な知識・技能の定着、思考力・判断力・表現力等を育成する魅力ある授業づくりを目指し、よりよい授業モデルを提案していくことである。

- 小学校中学年での外国語活動、高学年での教科化等、学習指導要領改訂を見据え、これからの日野市における英語教育の方向性を検討する。
- 第 2 次日野市学校教育基本構想における「自ら課題を発見し、考え、判断し、よりよく解決する確かな学力の育成」に基づく効果的な指導法を検討する。
- 外国語（英語科）教育における授業実践研究及び提言（指導と評価の工夫）を行う。
- 小・中・高における外国語（英語）の連続性や系統性について検討する。
- A L T を活用した効果的な授業の在り方について提案する。

IV 研究組織及び研究経過

* ひのっ子教育 21 開発委員会の今年度の研究テーマ

「小学校外国語活動と中学校外国語・高等学校外国語の円滑な接続

V 組 織

中学校校長 1 名, 高等学校長 1 名, 中学校副校長 1 名, 小学校副校長 1 名

開発委員…小学校教員 4 名, 中学校教員 4 名, 高等学校教員 2 名

講師…東京家政大学人文学部英語コミュニケーション学科教授 太田 洋先生

VI 研究経過

第 1 回定例会 4 月 28 日

講演 「小学校・中学校・高等学校の英語教育のポイント」 東京家政大学教授 太田先生
研究協議

第 2 回定例会 5 月 26 日

英語教育推進リーダー研修会報告 三沢中学校 主任教諭 佐藤真雄
分科会：検証授業について

第 3 回定例会 6 月 23 日

A L T 活用の実態について・意見交換
分科会：検証授業について

第 4 回定例会 7 月 14 日

中学校検証授業 第 3 学年「リーディングにおける A L T の活用」
授業者：日野第四中学校教諭 岩尾京子

第 5 回定例会 10 月 1 日

講義「小・中学校における A L T の活用について」 東京家政大学教授 太田 洋 先生
分科会

第 6 回定例会 10 月 22 日

小学校検証授業 日野第六小学校主任教諭 阿部 梢
研究協議、分科会

第 7 回定例会 11 月 19 日

分科会協議、「報告書の内容について」

第 8 回定例会 12 月 15 日

分科会 「報告書内容最終検討、確認」

第 9 回定例会 1 月 12 日 報告書確認、プレゼン準備

第 10 回定例会 2 月 3 日 研究報告会リハーサル

研究報告会 2 月 9 日 一年間の研究報告

* この研究は、2 年間かけて行っており、今年はその 1 年目です。今年の研究成果を振り返り、今後の課題として【課題 1】市内全校の小中連携の充実につなげる。小中高連携の継続研究を行う。【課題 2】小・中のつながりを明確にした ALT の活用を、小・中全体に広める。以上の 2 点を強く感じた。

平成27年度
ひのっ子教育21開発委員会
研究報告

研究主題

小学校外国語活動と
中学校外国語・高等学校
外国語の円滑な接続

研究の概要

第1回定例会 4月28日

講演「小学校・中学校・高等学校
の英語教育のポイント」

東京家政大学教授 太田先生

研究協議

第2回定例会 5月26日

英語教育推進リーダー研修会報告

三沢中学校 主任教諭 佐藤真雄

分科会:検証授業について

第3回定例会 6月23日

ALT活用の実態について・意見交換
分科会:検証授業について

第4回定例会 7月14日

中学校検証授業 第3学年
「リーディングにおけるALTの活用」
授業者:日野第四中学校教諭 岩尾京子

第5回定例会 10月1日

講義「小・中学校におけるALTの活用について」
東京家政大学教授 太田 洋 先生
分科会

第6回定例会 10月22日小学校検証授業

日野第六小学校主任教諭 阿部 梢
研究協議、分科会

第7回定例会 11月19日

分科会協議、「報告書の内容について」

第8回定例会 12月15日

分科会「報告書内容最終検討、確認」

第9回定例会 1月12日 報告書確認、プレゼン準備

第10回定例会 2月3日 研究報告会リハーサル

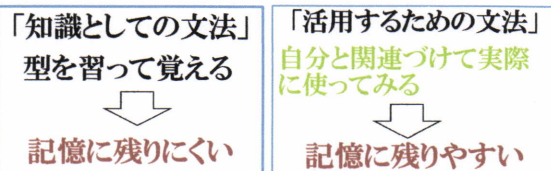
研究報告会 2月9日 一年間の研究報告

太田先生の講義内容

- I 活用する力を育てる指導
- II 小・中の連携のポイント
- III 小学校外国語活動・
中学校英語授業における
ALTの活用

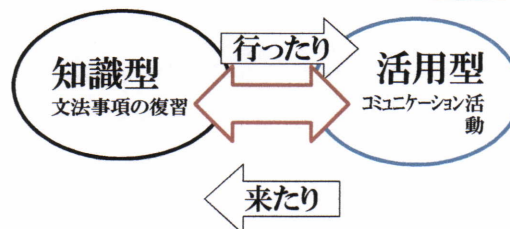
I. 活用する力を育てる指導

1. 知識としての文法と活用するための文法



7

2. 授業のイメージ



8

II. 小中連携のポイント

小・中学校のつながり

小学校で行われている「英語を聞く・反応する」の活動を引き継ぎ、小・中の連携を深めるためには…

お互いの授業を見て知ること

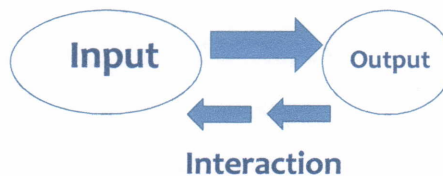
児童・生徒に身につけさせたい力

「あいまいさに耐える力」
「推測する力」

9

III. 小学校外国語活動・中学校英語授業におけるALTの活用

ALTは、英語にふれるインプット、アウトプットの機会を与えてくれる。



10

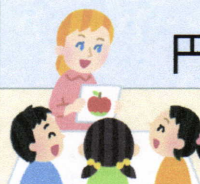
平成27年度
ひのっ子教育21開発委員会

小学校外国語活動

1

研究主題

小学校外国語活動と
中学校英語の
円滑な接続



ALT活用場面を意識

2

外国語を通じて
コミュニケーション
の素地を養う

コミュニケーション
活動

ALTとの
活動場面

コミュニケーション
への
積極的な態度

児童が
感じることが
できる活動

児童の
楽しさの幅が
広がる

コミュニケーション
を図る
楽しさの体験

ALTとのやりとり

意欲的な
態度

3

指導上の課題

- ①ALT活用の視点に立った指導の工夫
- ②コミュニケーションを深める
活動についての指導の工夫
- ③中学英語を視野に入れた指導の工夫

4

研証授業

6年：単元名 道案内をしよう



5

「状況設定」において
ALTを活用

アクティビティの
時間の確保

中学英語を見据えた
単元計画

成果

ALT活用の視点に立った指導の工夫



6

成果

ALT活用の視点に立った指導の工夫

たくさんの友達と
話すことができてよかった。

ALTに聞いて
覚えることができた。

7

振り返りカード

道案内を学習して、
実際に
使うことができそう。

違う尋ね方も
できそう。

**中学への
接続**

オリンピックの時に、
他の国の人とも
会話をしてみたい。

ALTの先生に
ほめられた。

**意欲の
向上**






ALTとの関わりは、
苦手意識をもっている
児童の意欲向上にもつながる。

手立て

アクティビティの 時間を 多く設けた。	教材の工夫	場の設定
		

成果

**コミュニケーションを深める
活動についての指導の工夫**

関わりによる意欲的なコミュニケーション

コミュニケーションの楽しさを実感

積極的に英語を使い、会話をする児童の姿

11

成果

中学英語を視野に入れた指導の工夫



➡



中学でも
たくさんの
友達と
話してみたい。



文字の
学習にも
触れてみたい。

12

課題

発達段階を考慮した 活動の精選

中学校の学習内容を 視野に入れた授業づくり

13



14

平成27年度
ひのっ子教育21開発委員会

中学校英語

15

Input

～ふれる～

Output

～ためす～

16

Input

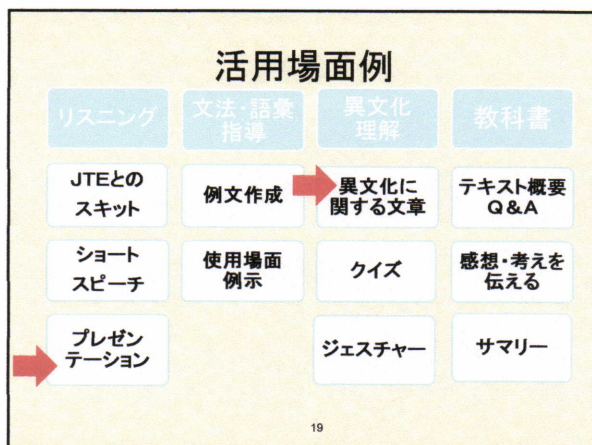
～ふれる～

17

★ALT活用により期待される効果

- ① 自然な英語に慣れ親しむ
- ② 英語学習への意欲喚起
- ③ 英語の雰囲気ができ、活動が活性化
- ④ 国際理解を深める

18



ALT出身国におけるクリスマスの意味と習慣に関するプレゼンテーション



The Christmas in the Philippines

The first Sunday of September = "Three King's Day"



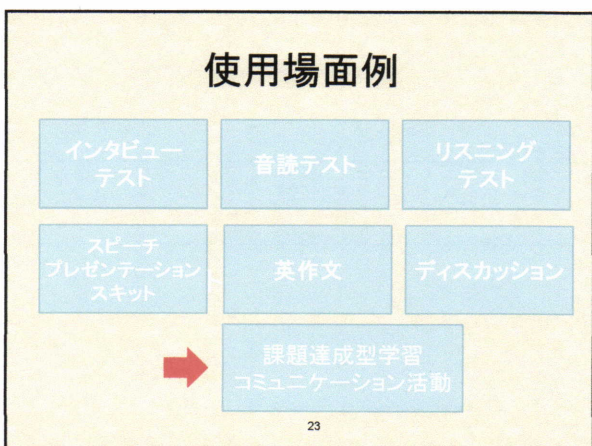
20

Output

～ためす～

21

- ### ★ALT活用により期待される効果
- ①達成感・成長を確認
 - ②目標の共有→普段の授業も意欲的に
 - ③意味のあるコミュニケーション場面
 - ④4技能のレベルアップ・意欲の向上
- 22

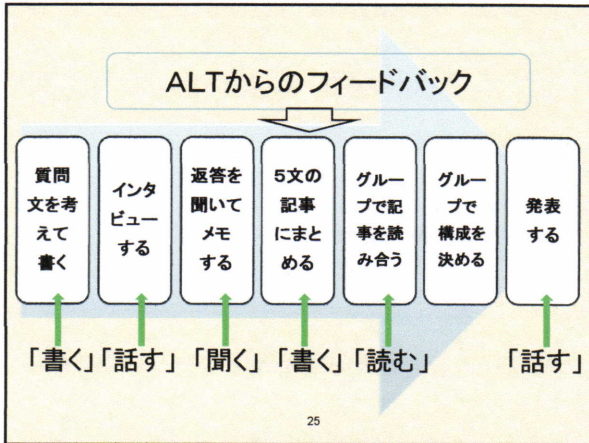


課題

あなたは七生中学校、新聞部の記者です。

新しいALTの先生について英語新聞を作成し、発表しよう。

24



ALT活用事例 2(中学校1・2・3年)

1. 教科書を発展的に取り上げる(第1学年)
“How Much is the Tour?”
2. 異文化理解に焦点を当てる(第2学年)
“Let’s Study More about the Philippines”
3. 学校行事をタイムリーに活用する(第3学年)
“Popular Places in Japan for Foreigners”

26

資料 フィリピンクイズ王決定戦

Let's study more about the Philippines

	文化	クリスマス	自然	地理	学校生活
10点	F	T/F	T/F	T/F	T/F
20点	トナリ	ミサ	ビーチ	首都	教科
30点		参拝時刻	メカネザル	国名	スポーツ
40点			山	人口	児童労働
50点			ボルネオ	島の数	国語

27

資料 フィリピンクイズ王決定戦

Let's study more about the Philippines

Part1(個人戦)

Part2(団体戦)

28

5(3) School-30

29

3(5) Nature-50

30

The Largest in the World

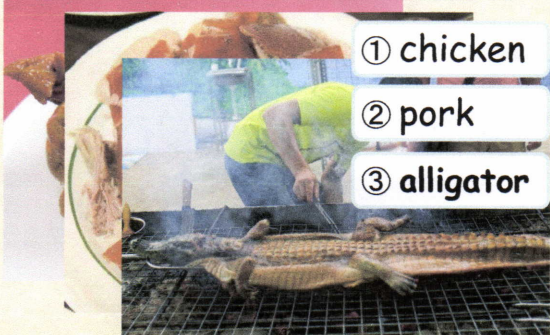
American eagle **Philippine eagle**



絶滅危惧

31

2(5) Christmas-50



① chicken
② pork
③ alligator

Christmas Dinner



"Lechon" **レチョン♥**

33

検証授業(中学校)

中学3年

**「平和メッセージ
を書こう」**

- 『NEW CROWN3』
LESSON4 "The Story of Sadako" -

34

★**小中連携の視点**★

①**明確な場面設定**

②**英語で「相手に伝える」経験**

③**「音声」と「文字」との両方で
自己表現**




35

★**「平和メッセージ」を書こう**★

■課題：「平和メッセージ」を書き、
折り鶴に添え

①**明確な場面設定**
→教材を読み、それをもとに
自己表現をする理由が生まれる

もう一度**読みたい!**
自分の考えを
表現したい!

■ねらい:

①平和の問題を考えることができる
②平和メッセージを書くことができる

★ALTの活用の工夫★

■ ALTと生徒との「会話」を多く設定

①ALT-S

→ALTと生徒一人ひとりとのかかわり

②ALT-SS

→ALTと複数の生徒または
クラス全体とのかかわり



37

Let's enjoy speaking!! (No. 4)

Aim: ① To enjoy speaking ② To review what you have learned

Questions	Answers
1. Hello!	Hello!
2. I hear that you are studying English.	Yes, I am.
3. Is it easy for you to learn English?	No, it isn't. It's difficult for me.
4. What do you like to do?	I like to play tennis.
5. Is it fun for you to play tennis?	Yes, it is.
6. Did you study last night?	No, I didn't.
7. What time did you go to bed?	I went to bed at 9:30.
8. What makes you happy?	Singing songs makes me happy.
9. What makes you excited?	English makes me excited!
10. What can't you do?	Please call me later.
11. What did you name your dog?	I named it "Poco".
12. Who named your cat?	My sister named it "Moby".
13. That's nice. Thank you for talking!	You're welcome.

Date: _____

Partner: _____

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬

Class: _____ No. _____ Name: _____

←質問文とその応答例

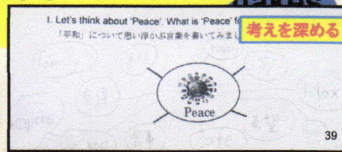
・既習文法をもとに
英文を作る
・応答文は自分の答えを
考え、できれば1文を付
け加えて答える
・ペアワーク
(ペアを固定したり、1問
ずつペアを代えたりしな
がら取り組ませる)

↓
本時は、1問ずつペアを代え
て、必ずALTと1回以上会話
をすることした。

38

②ALTに英語で伝える

⇒自分の英語が通じた、ALTの
英語が理解できたという嬉しさと
自信
⇒意欲・関心の向上
⇒英語を通して自分の考えを深める
⇒英語で学ぶ



39

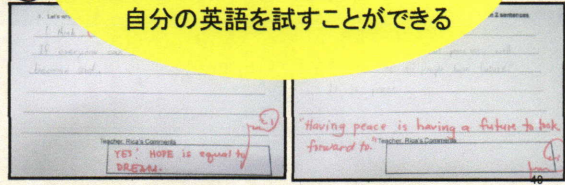
フィードバック

①その場で
(内容)

③ALTに音声と文字の 両方で自己表現

⇒ネイティブスピーカーに
自分の英語を試すことができる

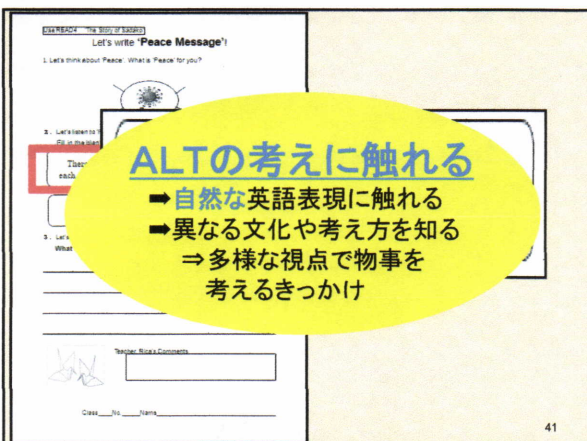
②



40

ALTの考えに触れる

⇒自然な英語表現に触れる
⇒異なる文化や考え方を
知る
⇒多様な視点で物事を
考えるきっかけ



41

★検証授業の成果

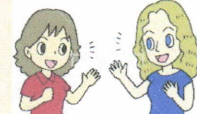
小中連携とALTの活用

①関心意欲の向上

②英語の運用を重視した指導



42



研究のまとめ

43

1. 小中の円滑な接続

【成果】

小中連携の視点を
明確にした
検証授業の実践

44

- 授業を見る時の3つの視点
- ① What? (何を)
- ② How? (どのように)
- ③ Can-どこまで
+ 場面 + CAN-DO

45

【課題】

- 市内全校の小中連携の充実
- 小中高連携の継続研究

46

2. ALTの活用

【成果】

- ALTの効果的な活用を整理
- さまざまな活用例を提案
例) 中学校「リーディング授業」
での活用

47

【課題】

小中のつながりを明確にした
ALTの活用を小・中全体に広める

48

4 教育資料・広報係

I 広報活動

1 教育センターの Web サイト…平成 27 年 11 月よりリニューアルした。

(1) Web サイト運営の趣旨

- ・「教育情報センター」としての機能を充実するために、Web 発信を行いサイトの充実を進めている。

①教育センター事業の広報の役割

- ・情報ネットワークが高度に発達し、インターネットが広く普及している今日、Web サイトのような即時性、記録性のある情報伝達手段の活用を広報活動の基本にすることの意義は大きい。教育センターにおいても、Web サイトの活用を図り、センター事業の活動状況や成果を広く学校関係者や市民に知らせることは意義深いと思われる。

②教師の授業力向上支援

- ・日野市内の小・中学校においては、教員用に 1 台ずつ、パソコンが配布されている。それらは、すべてネットワークで結ばれており、教育センターとの情報を共有することができる。このことを活用し、多忙な教員が学校にしながら、授業の指導案や指導資料を入手活用して日常の指導に役立たせられるような教材情報の提供や授業力の向上のための研修機能の役割を教育センターも担うことができると考える。

また、この数年、教育センターでは、市内の小・中学校が校内研修活動として行っている市の指定研究の概要を Web サイトのページ上で紹介してきた。その趣旨は、学校・教師が年間を通して行う研究・研修活動の成果を校内だけでなく学校内外、日野市内外に広く公開し、他校の教員にも活用してもらう機会とすることにある。

(2) センター Web サイトの主な内容

①教育センターの概要

- 各系の活動内容・活動報告・適応指導教室の活動報告
- 教育センターの作成資料の電子版
 - ・教育センター要覧、教育センターだより、教育センター紀要 等の掲載

②「郷土日野」実践事例の掲載

- ・第 1～10 集、図版資料活用集

③市教育委員会研究奨励校の研究発表会の紹介

- ・発表会日程の掲載
- ・発表終了校の研究概要を公開

④ひのっ子教育 21 開発委員会の研究成果の公開

2 「教育センターだより」の企画・編集

- ・本センターの事業活動の紹介と共に、成果の普及と事業の理解を図るため、年間 3 回発行
- ・市内公立幼・小・中学校の全教職員と市内外関係諸機関に配布
- ・主な内容は、各部事業の経過報告や成果・課題など
- ・課題は、広報紙として、教育関係者以外の方々にも親しみやすいように工夫すること

3 教育センター紀要の発行

- ・本センターの各部事業の成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年 1 回発行し、市内公立幼・小・中学校と市内外関係諸機関に配布

***センター紀要、及び教育センターだよりのバックナンバーは、本センターの Web サイトで見ることができる。**

Ⅱ 教育資料の管理及び活用

1 教育資料室の役割と課題

日野市立教育センター・教育資料室の所有する教育用図書や文書を所内だけでなく、日野市内の幼稚園、小学校、中学校の教職員が活用できるようにし、日々の教材研究の充実や教育研究・実践に役立たせるようにする必要がある。現状では、右表のように5千冊を超える教育資料・AV資料があるが、それらが有効に活用されていないことが課題である。

2 教育資料室の資料管理の改善の取り組み

- (1) 図書管理システムを使用して、すべての書籍・AV資料を登録し貸出他などができるようにした。
現在、日野市小・中学校の図書室のパソコンからセンター蔵書のすべてが検索できる状態にある。
- (2) 教育活動や教材研究・研修にそって配架し、分類表示から図書や資料を見つけやすいようにした。
また、日常的に研修担当所員などが多数の資料や教科書を気軽に使える環境となった。
- (3) 日野市公立幼・小・中学校の授業研究文書や学校要覧等、日野の教育を語る歴史資料の整理を行った。
- (4) センター内の予算を得て、教育資料の充実を図ることができているが、その利用や活用の簡素化のため教職員メールでのやり取りでの借用を認め、普及に図っている。

教育センター教育資料室の蔵書

1. 教育一般	4 7 2
2. 教育心理・相談	3 6 0
3. 学習指導要領・指導書	多 数
4. 教科書（小 S61-, 中 S56-）	多 数
5. 授業論・授業の進め方	1 0 2
6. 学級経営・学級作り	1 3 3
7. 生活指導・進路指導	6 5
8. 国語教育・古典他資料	3 2 2
9. 国語教育史料・教育論	各 種
10. 社会科教育・関連資料	2 7 2
11. 算数・数学教育	1 2 0
12. 理科・生活科教育	1 6 8
13. 音楽・図工・美術・家庭	8 7
14. 体育科教育	9 6
15. 保健指導	1 0 4
16. 道徳	1 1 0
17. 総合的な学習の時間・資料	3 5 9
18. 特別活動・関連資料	2 4 3
19. 幼稚園教育・保育	2 3 0
20. 特別支援教育	8 9
21. 国語大辞典他、辞事典	多 数
22. 都内区市郷土史、行政史	各 種
23. 植物・動物・鉱物図鑑	多 数
24. DVD, CD, VTR 資料	多 数
25. 初等教育資料, 中等教育資料, 教育じほう 児童心理, まどべ（日野市）他バックナンバー多数	

<平成 27 年 12 月現在の在庫数>

* 新バージョンの教育センターWEBサイトのトップ画面



B 研修部の事業

1 教職員研修係



<若手育成研究会の様子>



<2, 3 年次夏季研修会の様子>

1 教職員研修係

若手教員の育成に取り組む教育センターの活動

今年度は、研修部専任3名と他の職務を兼任する所員2名の計5人で分担し、若手教員の授業観察及び指導を行った。

研 修 名	人数 (小学校) (中学校)	担当する指導内容
若手教員育成研修(1年次)	46名 (22名) (24名)	年3回の授業観察及び指導の実施
若手教員育成研修(2年次)	25名 (13名) (12名)	年1回の授業観察及び指導の実施・夏季研修
若手教員育成研修(3年次)	23名 (17名) (6名)	年1回の授業観察及び指導の実施・夏季研修

I 若手教員育成研修

1 1年次若手教員

年3回、担当する若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。指導の観点は、学習指導案が適切に作成されているか、教材に対する理解が十分にあるか、説明や発問が的確で分かりやすいか、板書が丁寧で、計画的なものであるか、児童・生徒と良好なコミュニケーションがとれているかなどの点で、担当所員は、よかった点や課題を示し、次の授業に向け、改善策を話し合いながら若手教員の指導にあたっている。



3回目の授業観察の頃には、若手教員にも落ち着きがみられ、児童・生徒の表情や発言から理解の度合いを把握し、授業を進めていくといったゆとりも見られるようになった。

2 2年次及び3年次若手教員

年1回、2年次及び3年次若手教員のいる学校を所員が訪問し、授業観察及び指導を行った。担当所員は2年次教員に対して、1年次における研修の成果と課題を踏まえ、授業のねらいが明確で展開にも工夫のある学習指導案を作成ができるよう、また、課題に対する改善策を考えていけるよう具体的な指導を行っている。教科指導における生活指導のありかたにも触れ、より実践的な指導力をつけていくための助言も行っている。



3年次教員には、課題解決的、より実践的な授業を行えるよう、そして、児童・生徒の疑問や要求にも多面的に対応できる力をつけていくための助言をしている。また、外部との連携や学校の組織的な動きにも触れながら指導にあたっている。

3 若手教員育成研修(2年次・3年次)

8月27日 日野第一中学校を会場にして、若手教員育成研修が、2年次が午前、3年次が午後の半日単位で開催された。最初に、グループに分かれ、各自が一学期に実践した指導事例を、映像を見ながら発表を行った。その後のグループ協議では授業展開の方法、教材教具の工夫、改善すべき課題等について様々な意見や方策が出され、授業改善につながる多くのヒントを得ることができた。最後に再び全員が集まり、グループごとの発表を行い研修会は終了した。担当所員は、午前と午後の一日、グループ協議において、発表事例の授業や児童・生徒理解の悩み等について指導助言を行い、それぞれ課題をもって2学期に臨むように励ました。



Ⅱ 日野市教育委員会主催研修会への支援

日野市教育委員会学校課が計画した日野市立幼稚園・小学校・中学校教員の研修会を開催する上で、教育センター研修係に依頼された受付・会場表示、募集業務、受付名簿作成、会場設営等の支援を行った。

月	日	研 修 会 名	内 容 等	会 場
4	10	若手教員育成研修連絡会	若手教員（1年次・2年次・3年次）の研修等について	市役所
4	23	若手教員育成研修（1年次）	社会人としての基礎基本、児童生徒理解 他	教育センター
5	14	若手教員育成研修（1年次）	日野市の教育施策、情報セキュリティ、人権教育、他	教育センター
6	4	若手教員育成研修（1年次）	マナー研修、適正で信頼される評価、安全な水泳指導	教育センター
6	18	若手教員育成研修（2年次）	いじめ・体罰・不登校の防止	教育センター
6	25	若手教員育成研修（3年次）	外部との連携・折衝力、保護者対応の実際	教育センター
7	9	若手教員育成研修（1年次）	道徳の時間の授業づくり（授業参観・講義）	日野第三小学校
7	23	夏季教員研修全体研修会	公開授業・協議会「授業のユニバーサルデザイン」	ひの煉瓦ホール
7	27	人権教育研修会	お肉の情報館見学	東京都中央卸売市場
7	29	理科実技研修会A B	科学技術を活用したものづくり、電気について	富士電機(株)
7	30	がんに関する研修	がん予防教育について	教育センター
7	31	理科実技研修C D	小学校理科の基礎的・基本的な観察・実験の進め方 2学期の授業ですぐに役立つ小学校理科の実験・観察	日野第七小学校
7	31	郷土教育研修会	東光寺小学校付近のフィールドワーク	日野駅周辺
8	20	特別支援教育基礎研修A B	ひのスタンダードⅠ（特別支援教育の理解） ひのスタンダードⅡ（日野市の特別支援教育等）	明星大学
8	21	特別支援教育基礎研修C	ユニバーサルデザインの授業（基礎編）	明星大学
8	21	授業のユニバーサルデザイン授業者研修	ユニバーサルデザインの授業（実践編）	明星大学
8	24	動物の見方（観察）研修	動物の骨格について	多摩動物公園
8	24	昆虫スキルアップ研修	昆虫の観察・飼育法等について	多摩動物公園
8	24	特別支援教育専門研修①②	事例研究、アセスメントを生かした指導	明星大学
8	25	特別支援教育専門研修③	発達障害への医学的対応の基礎	明星大学
8	26	理科実技研修会E	小学校6学年「電気」単元の内容を中心とした観察・	平山小学校
8	27	若手教員育成研修（2・3年次）	授業リフレクション	日野第一中学校
9	17	若手教員育成研修（1年次）	キャリア教育について、教育相談について	教育センター
10	15	若手教員育成研修（1年次）	郷土教育、生活指導（不登校対策）	日野第一小学校
11	19	若手教員育成研修（1年次）	授業研究（小学校4年 特別活動）	夢が丘小学校
12	3	若手教員育成研修（1年次）	授業研究	大坂上中学校
1	21	若手教員育成研修（1年次）	児童・生徒理解について	教育センター
1	25	若手教員育成研修（2年次）	生活指導の充実、キャリア教育の充実	教育センター
1	29	若手教員育成研修（3年次）	学校経営への参画	教育センター
2	25	若手教員育成研修（1年次）	教育実践発表会	教育センター

この他、教務主任研修会 生活指導主任研修会、研究主任研修会、教育課程説明会等の支援を行った。

Ⅲ 「若手教員の授業観察のためのガイドライン」について

若手教員の授業観察のためのガイドライン（教育センター）

【１】ガイドラインを設定する趣旨

- (1) ガイドラインは、教育センターの研修部員による授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行なわれ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的に設定する。
- (2) ガイドラインを設定することで、授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

【２】研修部員との事前連絡及び授業観察の方法

(1) 授業観察日の取り決め

研修部員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行なう。

(2) 学習指導案の提出

学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察一週間前には提出する。必要に応じて資料等も添付する。研修部員は、提出された学習指導案をもとに授業観察の準備をし、必要に応じて学習指導案の書き替えを指導・助言する。

(3) 授業観察時の立会い

授業観察時には、管理職と指導教員が立ち会うことを原則とする。

(4) 授業観察の指導

授業観察の指導の際には、管理職が同席し共に指導する。指導時間は一単位時間とする。

(5) 授業観察以降の指導

授業観察以降も必要に応じて管理職と相談の上、事後指導をする。

【３】学習指導案作成の仕方（略）

【４】若手教員の授業の指導における重点

(1) １年次

授業における基礎的・基本的事項（学習規律等も含む）を踏まえ、学習計画に沿って授業を実施することができるように指導・助言する。

(2) ２年次

年間指導計画を踏まえ、単元及び一単位時間において児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業ができるように指導・助言する。そのために教材を工夫した授業の指導力の向上を図る。

(3) ３年次

学校の教育課題の解決に向けた授業実践ができるように指導・助言する。

【５】授業を観察する上での視点（平成２４年度〔東京都若手教員育成研修〕「１年次研修」や日野市教員会発行の〔教職生活スタート読本Ｐ３１～Ｐ３５〕を参考に作成）

(1) 学習指導案から読み取る視点

(2) 観察の視点など（詳細は略）

１年次～３年次の若手教員の育成については、東京都教職員研修センターの研修テキストを基に指導に努めた。若手教員育成指導にあたり、学校との連絡体制や共通した指導項目を明確にし、円滑な授業観察が行えるよう、教育センターとしての若手教員の授業観察のためのガイドラインを作成した。

C 相談部の事業

- 1 学校生活相談係
- 2 不登校児童・生徒への学習支援
(eラーニングの実施)
- 3 登校支援コーディネーターの報告



<教育相談全体連絡会>



<3F 教育個人相談室>

1 学校生活相談係

I 学校生活相談の概要

学校生活における児童・生徒の長期欠席や登校しぶり及び不登校等、健全育成に関わる対応が重要な課題である。これらの課題対応の一つとして、平成12年5月に児童・生徒の学校復帰および社会的自立のための支援や適応指導を行うことを目的として、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設された。平成16年4月「日野市立教育センター」設置に伴い、同センターに移り「学校生活相談係（適応指導教室『わかば教室』）」として次の事業を行っている。

1 相談活動（教育相談）

- (1) 学校生活上の問題（主に不登校）に関する相談
- (2) 適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的かつ継続的な個別面談
- (3) 引きこもり傾向にある児童・生徒への電話や手紙による働きかけ
- (4) 見学時の初回面談、通室生の個別面談、希望する保護者の個別面談

2 「わかば教室」に通室する児童・生徒への指導・支援・相談

- (1) 安心して過ごせる「学びの場」の提供（学習支援・生活指導・進路指導）
- (2) カウンセラーと指導員によるSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）活動
- (3) 学校復帰、社会的自立への支援

3 健全育成に関する情報収集・相談

- (1) 学校訪問による情報収集、学校からの情報提供による収集（随時）
- (2) 発達・教育支援センター〈エール〉（就学相談・一般教育相談・SSW〔スクール・ソーシャル・ワーカー〕）、子ども家庭支援センター、登校支援コーディネーター等からの情報提供による収集
- (3) 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決の推進

4 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- (1) 学校との連携：適応指導教室連絡会（年3回実施）、教室（授業）参観（年3回実施）、児童・生徒の活動状況報告（毎月）、学校行事等の情報収集と児童・生徒へ参加の働きかけ
- (2) 保護者との連携：保護者会、保護者面談、教室（授業）参観（年4回実施）
- (3) 関係機関との連携
市教委、登校支援コーディネーター、一般教育相談・SSW、各校スクールカウンセラー・子ども家庭支援センターとの連携及びスクールカウンセラー連絡会への参加、子ども家庭支援ネットワーク協議会への参加、その他相談機関や病院等との情報交換・連携
- (4) 地域：地域の人々との交流（多摩動物公園《遠足》、茶道教室、高齢者施設訪問、社会科見学《27年度は森永乳業多摩工場》）
- (5) わかば通信発行（毎月）、27年度は配布と同時に校務支援掲示板（学校だより）に掲載。

II 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

友人関係、学力、心理的要因等により学校生活に適応できず、登校しぶりや不登校の状況にある児童・生徒を対象に、個々の状況に応じ個別または小集団による指導を通して学校生活への適応力を養い、学校復帰支援とともに将来の社会的自立に向けた援助を行う。

1 適応指導教室「わかば教室」の目的

- (1) 安心して過ごせる「学びの場」とする。
- (2) 学校復帰ができるようにする。
- (3) 将来、社会的自立ができる力を育む。

2 適応指導教室「わかば教室」の指導の基本方針

「わかば教室」の主な活動（4つの柱「教育相談」「個別支援の記録」「豊かな体験活動・スポーツ」「個に応じた教育活動」）の中での指導について

- (1) 児童・生徒の「よき相談相手」「よき学び相手」「よき触れ合い相手」になって指導する。
- (2) 体験活動を取り入れそれぞれの活動を通して自立のための支援を行う。
- (3) 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を高める。
- (4) 教育相談を継続して行う。
- (5) 在籍校・保護者と連携し、本人の学校復帰を支援する。

3 適応指導教室「わかば教室」の生活 【月曜日から金曜日】

日 課（生活時程）

9：20～ 朝の会（歌・連絡等）	*学習タイムは、国語、算数（小）・
9：30～*学習タイム1・2（各40分）	数学（中）、社会、理科、英語（中）、
11：10～*わかばタイム	eラーニングを中心とした個別学習。
12：00～*昼食・昼休み	*わかばタイム・昼食・ミーティングの
13：00～*ミーティング・[清掃・スポーツ]	時間は小学生・中学生合同で実施。
13：15～*学習タイム3・4（小学生は活動）	【個別面接（相談）は児童・生徒の状
14：30～ 帰りの会（歌・翌日の連絡等）	況により生活時程の中で随時行う。】

4 入室・退室の手続き

(1) 入室の手続き

- ① 保護者が学校や教育委員会、登校支援コーディネーター、発達・教育支援センター（エール）等を通して、または直接申し込みをして見学と入室相談をする。
- ② 児童・生徒と保護者が入室を希望する場合、体験通室を経てから「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室が適切と判断したら、「入室申請書（校長作成）」に保護者から提出された「入室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出する。
- ③ 学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され入室が決定する。

(2) 退室の手続き

- ① 保護者が「退室願」を在籍校の校長に提出する。
- ② 校長は「退室申請書（校長作成）」に保護者から提出された「退室願」を添えて、日野市教育委員会学校課長に提出し承認されると退室が決定する。

Ⅲ 平成27年度の活動状況

1 入室児童・生徒の推移

(1) 21年度から27年度の入室児童・生徒数の推移（入室が許可された人数、体験含まず）

年 度	小学生	中学生	合計：延べ人数
21	8人	21人	29人
22	7人	19人	26人

23	8人	35人	43人
24	5人	39人	44人
25	6人	40人	46人
26	12人	33人	45人
27(28年2月29日現在)	10人	20人	30人

※27年度は入室許可者以外に体験通室者が24名である。

(2) 平成27年度の入室児童・生徒数の推移(体験入室者を含む) (平成28年2月29日現在)

平成27年度	小 学 校						計	中 学 校			計	合計
	1	2	3	4	5	6		1	2	3		
4月30日		3	0	2	2	4	11	2	6	14	22	33
5月29日		3	1	2	1	3	10	2	5	15	22	32
6月30日		3	1	2	2	3	11	2	5	17	24	35
7月17日		3	1	2	2	3	11	2	6	16	24	35
9月1日		3	1	2	2	3	11	2	6	16	24	35
9月30日		3	1	2	3	4	13	4	6	15	25	38
10月30日		3	1	2	3	6	15	6	7	15	28	43
11月30日		3	1	3	3	5	15	7	8	16	31	46
12月25日		3	1	3	3	5	15	7	10	15	32	47
1月29日		3	1	3	3	6	16	8	11	16	35	51
2月29日	1	3	2	3	3	6	18	9	11	16	36	54
3月25日												

学校復帰 小…1名、中…2名、計3名 退室 小…2名、中…2名、計4名

2 「わかば教室」に入室する児童・生徒の不登校の要因・背景

児童・生徒の長期欠席及び不登校の要因・背景は、友達関係、学業不振、入学・進級・転校時の不適応、教師との関係、部活動等学校生活にかかわること、心身の不調等本人自身にかかわること、親子関係・家庭内環境、現代の社会的環境等があり複合的なケースが多い。

3 「わかば教室」の教育活動

児童・生徒一人一人の抱える課題の把握に努め、個別の指導・支援計画を立て、指導員が共通理解を図りながら指導している。また、個々の生活・学習・面接等の記録を取り、指導・支援・相談に生かしている。

今年度も通室する児童・生徒が多いため、グループ編成や時間割等を工夫し、一人一人に応じた指導・援助ができるよう努めてきた。

(1) 体験活動

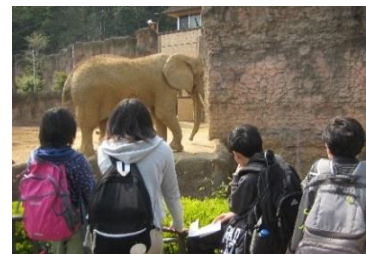
年間を通して児童・生徒が楽しく充実した体験活動に参加することを通して、人間関係を深め自己肯定感や成就感を持てるように行事を計画し実施してきた。

平成27年度に実施した行事

4月：春の遠足(多摩動物公園)
 6月：避難訓練、誕生日会、
 7月：収穫祭、携帯安全教室、スポーツ大会、夏季補習(4日間)
 8月：通室日(2日間)、夏季補習(5日間)
 9月：老人ホーム訪問、避難訓練
 10月：音楽鑑賞教室、収穫祭
 12月：社会科見学(森永乳業多摩工場)、学習発表会(音楽発表会)、スポーツ大会
 1月：新年を祝う会(書初め、カルタ大会)、収穫祭、
 2月：誕生日会
 3月：卒業・進級を祝う会

今年度、実施した行事は右の表の通りである。また、「わかばタイム」を午前中の最後の時間帯に設けて、栽培、図工、音楽、スポーツ、作文を曜日ごとに行った。いずれも『土・人・命・文化』に触れる活動や体験が必要であると考え、年齢の枠を超えて協力し、成し遂げる成就感を体験できるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施してきた。

- ① 4月は遠足を通して、わかば教室に通室している児童・生徒同士が早く友達になれるように、また動物の生態を観察することで「生命の素晴らしさを実感する」という目的で多摩動物公園に出かけた。参加した児童・生徒は「命の大切さを学ぶ等の貴重な体験」ができた。また仲間意識が生まれ、指導員やボランティアとも親しくなれた。



さらに、児童・生徒は教室とは違う環境で、指導員や友達と触れ合いかわることにより、笑顔や自信を取り戻していた。この体験活動へ参加したことから、その後の学習活動への参加と集団適応力が高まっていく児童・生徒も見られた。

- ② 9月は立場や価値観の違う高齢者とのかわりを通して、「いたわりの心や高齢者に対する敬意ある言葉遣いや態度を身に付けることを目的」に高幡台老人ホームを訪問した。事前のプレゼント作りや歌の練習を通して「敬老・感謝・いたわり」の心を育む視点で準備を進めた。



老人ホームでは輪投げを一緒に楽しみ合唱を披露した。最後にプレゼントを贈り、和やかで温かい交流の時間を持つことができた。高齢者の方から大変喜んでいただき目的を達成することができた。

- ③ 12月に社会科見学の一環として「働くことに興味・関心・意欲を持たせること、自分たちが普段飲食している食品の造り方を知ることを通して社会とのかわりを学ぶ」ことを目的に森永乳業多摩工場にでかけた。

参加した児童・生徒は、実際に人が働いている現場を見、チーズ作りの体験を通して感動し、目的を達成することができた。

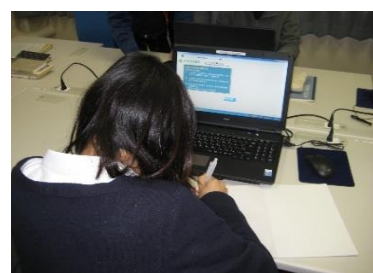
(2) 学習指導（指導・支援）

児童・生徒の中には、成績不振が原因で不登校になった児童・生徒もいれば、不登校になったために学習に遅れが生じてしまった児童・生徒もいる。そのため、学習の目的も「分かるようになりたい」「学習の遅れを取り戻したい」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の指導・支援に努めてきた。

小学生は、午前の学習タイムに国語・社会・算数・理科・eラーニング（週2回）の学習を行った。国語・算数・eラーニングは個別指導を中心に行い、理科・社会は学年に応じた課題を設定しながら一斉授業を中心に進めてきた。また、午後は、SSTを意識したゲームでの活動をしたり、校庭や体育館で運動をしたり、小学生が楽しく取り組める活動を展開した。

中学生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科を中心に学習している。国語・数学・英語の3教科は個別学習が基本であるが、一斉授業を行うこともある。理科・社会の2教科は中学生全体で学習を行っている。

eラーニングは月・水の週2回行い、成果をあげている。中学3年生は、進路の時間を設け、受験に向けて書類作成指導や



作文指導・面接練習も行った。

教室（授業）に入れない児童・生徒は、別室でそれぞれの習熟の状況に応じて、一人一人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。分かるところから始め、意欲を高め、学力が向上するように努めてきた。また、今年度も夏季休業中に補習を前半、後半に計9日間実施した。参加した児童・生徒は、各在籍校の学習課題や自分で準備した課題に取り組んだ。

（3）生活指導

通室生の中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている児童・生徒がいる。これらの諸問題を改善できるように、今年度も次の目標を設定し指導・援助に当たってきた。

《子供たちの生活目標》

- ・早く来室しましょう。
- ・友達を大切にしましょう。
- ・清潔にしましょう。

《生活指導目標》

- *夢や希望を持たせる。
- *基本的な生活習慣を身に付け、自ら行動できる力を育てる。
- *相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う。
- *健康な体を作る。
- *安全指導を徹底し、事故防止に努める。

目標達成のために、指導員は常に報告・連絡・相談を行ない、児童・生徒に対して共通理解を図りながら指導に当たり、一人一人の個性・特性・可能性を伸ばすように心掛けてきた。

ミーティングを週1回行い、日常生活の改善、学習・行事への取り組み、携帯電話の使用・不審者対策を含めた安全指導等についての指導や話し合いを行った。また、対人関係における適切な言葉遣いやかかわり方の指導、またはその体験を目的としたSSTをカウンセラーと共に行った。

児童・生徒は、個人差はあるが次第に挨拶や返事、発言や適切な言葉遣いができるようになりコミュニケーションが取れるようになってきた。

4 「わかば教室」の教育相談活動

（1）児童・生徒の教育相談のねらい

- ① 精神的に安定し、継続してわかば教室に通うことができるようにする。
- ② 友達や先生（所員・指導員・カウンセラー）を信頼し、人とかかわる楽しさを知る。
- ③ 目標を立てて、主体的に活動し、自分に自信を持ち、自己肯定感を持つ。
- ④ 学校復帰についてのステップを共に考える。

（2）保護者との教育相談のねらい

- ① 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する。（場合によっては、保護者のカウンセリングも行う。）
- ② 児童・生徒をどのように成長させていくかを共に考え、その子に合った学校復帰の方法を考えていく。

（3）教育相談の方法

- ① 初回面談の実施：対象の児童・生徒と保護者に対して「わかば教室」について説明し、施設内を案内する。初回の面接で保護者に面接票に記入してもらい、学校へ登校できなくなった経緯や生育歴及び今後についての考え等の聞き取りを行う。
- ② 個別面談（定期）：児童・生徒の状況に合わせて、それぞれ週に1回から月に1回ぐらいの割合で30分から1時間程度の個人面談を行っている。相談室では、話をするだけでなく、折り紙や絵画、トランプ、パズル等の遊びを通して自己表現できるようにする。

相談スケジュールを毎月作成して、職員が確認できるようにする。児童・生徒に対しては面接終了時に次回の日程の確認・調整を行い、面接予定日の少し前に声かけをする。

- ③ 個別面談（随時）の実施：集団活動に参加できない児童・生徒に対しては、個別に話を聴いたり遊び相手をしたりして、徐々に集団活動に参加できるように働きかける。また、指導員との関係作りを手がかりに、2～3人の小グループ、同学年グループ等と、少しずつ人間関係の輪が広がるよう指導する。通室が安定しない児童・生徒には、電話連絡や面接を行い、本人が通室できるように配慮する。（場合によっては手紙を出す。）
- ④ 保護者面談の実施：保護者との面接は、保護者から依頼があった場合や必要に応じて行っている。来室の機会が持てない保護者については、電話連絡で対応する。
- ⑤ 児童・生徒の教室内での様子や、面接での様子、学校・その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、随時、所員・カウンセラー・指導員が個別の指導・支援の検討を行い、後の支援目標や対応方法を検討する。

（４）教育相談の成果

- ① 初めは人とかかわることに不安や抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・カウンセラー・ボランティア等とのかかわりの中で徐々に人に対する信頼感を持てるようになり、他の児童・生徒ともかかわる機会が少しずつ増えてきた。
- ② 人とかかわりに苦手意識のある児童・生徒も、スポーツやゲーム等を通して指導員やボランティア、仲間と過ごすことで、徐々にコミュニケーションを取れるようになってきている。人とかかわりの中で、自分に自信を持つことができ人に対する信頼感を持てるようになってきている。このことが、結果的に通室の継続につながっていると考えられる。
- ③ 相談を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。また、自分自身の課題にも気付くようになってきた児童・生徒もいる。
- ④ 学校復帰の可能性が見え始めた児童・生徒に対しては、スモールステップで復帰まで支援を行った。学校や保護者・関係機関と相談・協議しながら児童・生徒をお互いに支えることで復帰ができた通室生もいる。
- ⑤ 個別の指導・支援方法を考え、指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合い、児童・生徒を多面的に捉え・分析・共通理解することで、その児童・生徒に合った指導・援助を行うことができている。

（５）今後の課題

- ① わかば教室に、学校や教育相談、他の機関から紹介されて来室するケースと、保護者が自ら探し当て来室するケースがある。様々な経緯で来室するため、初回の見学時のアセスメント（学校で頑張れそうか、わかば教室で受け入れ対応すべきケースか、一般教育相談や特別支援教育、医療機関における対応の方が適しているか等）が今後の支援を見立てるうえで重要である。
- ② わかば教室でエネルギーを蓄えることができて学校に復帰することが難しいのが現状である。保健室や学校の相談室やリソース・ルーム（Ｒ・Ｒ）等を利用して部分復帰をしたり、放課後に登校して担任の先生に会ったりする等、努力する姿が見られるものの、在籍校の教室で過ごすことは大きな一歩のようである。一方、クラスや部活動に話せる友達がいると、児童・生徒にとって大きな励みになっていると考えられる。今後も復帰の方法や段階について、保護者や学校と連携・協力していくことが必要である。
- ③ 児童・生徒のさらなる成長や学校復帰を実現するために保護者の協力が必要であり、保護者との教育相談の充実が必要である。そのためには、保護者と面談や連絡が取りやすい関係づくりが望まれる。しかし、連絡が取りにくい保護者もいる。そのような場合の対応の仕方や、連携をどう作っていくのかの工夫・改善が課題である。

5 学校・家庭・地域・関係機関との連携

(1) 学校との連携

- ① 児童・生徒の通室状況と学習指導内容等の活動状況を在籍校に毎月報告した。
- ② 学期に1回「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。児童・生徒の活動状況の参観には随時対応し、児童・生徒にかかわる相互理解・連携に役立てた。
27年度から、1回目は全体会を実施し、2回目・3回目は個別に連絡会を実施した。
- ③ 日野市立小・中学校の全校を対象に一・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握し、その状況の改善について情報交換した。また、必要な資料提供も行った。
- ④ 適宜スクールカウンセラー・管理職・担任等と電話連絡や面談を行った。

(2) 家庭との連携

- ① 保護者会・授業参観を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、児童・生徒に対するよりよい対応を考える機会とした。
- ② 月1回発行する「わかば通信」を家庭や市内の小・中学校等に配布し、児童・生徒の活動の様子を知ってもらったり、行事への参加を呼びかけたりしてきた。
- ③ 児童・生徒及び保護者との個人面談、電話連絡等を適宜実施した。保護者との相互理解を深め、一体となった連携・協力が児童・生徒のよりよい変容となるように努めた。

(3) 地域との連携

- ① スクールカウンセラー連絡会に3回、子ども家庭支援ネットワーク協議会に4回参加し、不登校児童・生徒への理解や対応について相互理解を深めるようにした。
- ② 当教室の活動に地域の施設や機関の協力を得て、地域を生かした体験学習や地域の方々との交流を図った。不登校児童・生徒への理解を深めるよい機会になるようにした。

(4) 一般教育相談係、SSW、登校支援コーディネーターとの連携

- ① 発達・教育支援センター（エール）の一般教育相談係及びSSW、登校支援コーディネーターと必要に応じて連携している。また、今年度は3回、一般教育相談係との連絡会を開催し相互理解に努めた。
- ② わかば教室カウンセラーは一般教育相談係カウンセラーが、教育センターに勤務する日に「わかば教室」の事例について情報交換をし、意見を聞き指導・対応に役立てた。

6 活動の成果と課題

(1) 成果

- ① 児童・生徒に見られる成長
 - ・元気な挨拶や返事、発言がみられ、指導員とも良好な関係を築くことができた。
 - ・指導員やボランティアと行われる遊びやスポーツ活動で、体力も付き、自分の気持ちや感情も穏やかに表現できるようになった。
 - ・小集団活動で、友達との挨拶や会話が生まれ、学習タイムにも参加する児童・生徒が増えわかば教室の時程に沿って行動できるようになった。
 - ・通室回数が増え、学習や行事に積極的に参加したことで自信を持った児童・生徒が見られ、共に楽しみ合う姿が見られた。
 - ・朝、在籍校に登校してから通室したり、わかば教室で活動してから登校したりする児童・生徒が見られた。
 - ・中学生では定期テストを在籍校で受ける生徒が見られた。
- ② 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解・連携・協力に見られる成果

- ・今年度も、一般教育相談係とＳＳＷ及び登校支援コーディネーターの働きかけにより、閉じこもりがちであった児童・生徒が通室するようになった事例が見られた。
- ・個人差はあるが、安定して通室できるようになり、部分登校する児童・生徒や学校復帰する児童・生徒も見られた。

(2) 課題

- ① 児童・生徒が元気・笑顔・自信等を回復してきたとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく、学校復帰へのハードルは高い。登校できても教室に入れない事例もある。児童・生徒の思いを大切にしながら、在籍校・家庭と連携協力し、学校復帰に向けてのプログラムを作り進めることが大切である。
- ② 通室する児童・生徒（体験通室生含む）の増加に伴い、個別指導の部屋や人員の不足により、多様なニーズや決め細やかな個別支援が困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫改善していくことも必要である。
- ③ 通室を始めても、親子関係や家庭内環境等で通室日数が減少してしまう児童・生徒については、子供に対するカウンセリングや保護者との面談が必要である。
- ④ 入学の際、児童・生徒にふさわしい教育環境の吟味より、保護者の意思を尊重したため、その後、不登校になる例があることも課題である。特に小学校から中学校への進学にあたっては、「就学(進学)支援シート・かしの木シート〔書式の統合〕」等の個別の支援計画を活用して小学校と中学校の連携を図る必要がある。

IV 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活指導（主に不登校等の不適応）、進路指導（特に中学生）、学校不適応児童・生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供であり、第二は教職員や保護者との学校生活（主に不登校等の不適応）上の相談である。

以下、今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

1 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有化と早期対応・解決の推進

- (1) 児童・生徒の健全育成（主に不登校）に関する実態把握と各学校の取り組み状況を知るため、一学期、二学期を通して市内の小・中学校全校（25校）を訪問した。
- (2) 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報、課題をもとに、学校及び関係機関、又は保護者等と連携を図りながら対応に努めてきた。

2 登校しぶり、不登校の児童・生徒の進路指導の支援

- (1) 公・私立高等学校・サポート校・通信教育及び不登校生徒受け入れ校等の資料収集、学校案内資料の収集と活用にも努めた。
- (2) 在籍校の学級担任、保護者と連携を取りながら、進路指導に対する支援をした。

3 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる支援

通室している児童・生徒が在籍している小・中学校の生活の決まりを基本に、わかば教室の生活の決まりをもとに指導・支援をしてきた。

これからの「相談部・学校生活相談係」事業は、様々な「健全育成」の課題に对应していかなければならない。各種不適応行動や特別支援に関わる課題の相談も多くなってきている。学校および関係機関と今まで以上に連携・協力して支援をしていくことが不可欠である。

2 学校生活相談係「不登校児童・生徒への学習支援」

* e ラーニングの実施：e ラーニングを活用した学習支援

I 概 要

不登校対策の観点から、不登校児童・生徒に日野市 e ラーニング「ひのっ子学習システム」を活用し、個に応じた学習支援を ICT 活用教育推進室と協力して実施している。

今年度の e ラーニングを活用した学習支援は、日野市適応指導教室「わかば教室」に通室している児童・生徒とわかば教室に通室できない児童・生徒を対象としている。

わかば教室に通室できない児童・生徒の e ラーニングは、日野市 e ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって“わかば教室”及び学校との連携を図って居場所(わかば教室 e ラーニング学習室)で学習できる機会を設定している。

1 “わかば教室”に通室している児童・生徒のための学習支援：e ラーニング

(1) 目 的

わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室学習活動時間を利用し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。

(2) 内容・方法

ア 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、わかば教室学習活動時間に行う。(活動場所は主として教育センターパソコン室)

学習は、わかば教室時間割内に設定し実施する。

固定時間割 月：学習タイム 1→中学生
学習タイム 2→小学生
水：学習タイム 1→小学生
学習タイム 2→中学生



イ 児童・生徒は、e ラーニング「ひのっ子学習システム・システム内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安をなくしていく。

ウ 「ひのっ子学習システム」を利用する児童・生徒に対し、登校支援員及び e ラーニング担当スタッフが学習支援を行う。

(3) 取り組みと成果

平成27年度わかば教室では、31名が e ラーニングで学習した。

わかば教室での e ラーニングは、他の教科学習・集団学習と共に学習習慣をつけさせるものとして定着している。

わかば教室に通室している児童・生徒は、年間を通し、週二日(固定学習日：月曜日・水曜日)e ラーニングを活用した学習をしている。固定学習時間の設定は、e ラーニング学習時間に間に合うように通室を促すとともに、学習意欲の維持・継続となり、学習の積み重ねができよう配慮している。

学習のつまずきや学習内容が理解できてない所があった児童・生徒には、e ラーニング担当者がその場で個別学習支援をすることで児童・生徒が安心して学習に取り組んだ。また、学習理解度を見ながら個別に解説書きを見ながら学習できる方法も多く取り入れた。基礎的な知識を身につけさせることで学習への不安が軽減され、さらに学習したいという意欲の芽生えは、学校復帰へのきっかけや進学への希望の一因となっている。特に三学期、小学生が常に数人学習に参加できるようになり、意欲的に学習し少しずつ自信をとりもどしてきた。

さらに、一人ひとりの学習意欲を高めさせる工夫として、e ラーニングへの出席表と学習教材登録日・終了日を各自に記録させるようにしている。記録を見ることで学習の積み重ねが分かり、教材選択の幅が広がり、学習に意欲的に取り組むようになってきた。また、わかば教室見学や通室の当日からe ラーニングができるパスポートを準備したことがきっかけとなり、継続して通室につながったケースもあり、有効活用ができた。

2 わかば教室に通室できない児童・生徒のための学習支援：e ラーニング

(1) 目的

さまざまな理由からわかば教室にも通室できず、長期間の欠席状況にある、またはそのような傾向にある児童・生徒に対して、居場所（わかば教室 e ラーニング学習室）で学習できる機会を設定し、児童・生徒の学習支援や学校復帰への援助を図る。

(2) 内容・方法

ア 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、主に水曜日（わかば教室下校時刻後：午後 2 時～4 時）を活動時間とする。（活動場所はわかば教室 e ラーニング学習室とする。）

イ 児童・生徒は、e ラーニング「ひのっ子学習システム・システム内の教材」を活用して、個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味関心を高め、学習への不安をなくしていく。

(3) 取り組みと課題

昨年に引き続き、パソコンが安定して使える状況にある教育センターの施設居場所（わかば教室 e ラーニング学習室とする。）で学習できる機会を設定している。

対象者は、日野市 e ラーニング「ひのっ子学習システム」利用の手引きにそって教育委員会が許可した児童・生徒である。

居場所での学習は、不登校児童・生徒が居場所から学校へ復帰するきっかけとなり、さらに、e ラーニング指導者がいることで、児童・生徒の特性を把握し効果的に関わる活用方法として有効的であると考えられる。

今年度は、学校、教育委員会やエールとの連絡会等を通し、児童・生徒のおかれている状況から、数名の児童・生徒に保護者を通し居場所の活用と利用も勧めた。

今後もさらに学校や関係機関との連携を図ることで、児童・生徒の支援充実に居場所が活用されるよう努めていく。

3 登校支援コーディネーター

第2次日野市学校教育基本構想、日野市立教育センター設置条例第4条（5）及び日野サンライズプロジェクトの提言に基づき以下の活動を行った。

I 本年度の取組み

1 適応状況調査の実施と活用

- (1) 日野サンライズプロジェクトの提言による適応状況調査の集計・分析に基づく資料作成。
- (2) 作成した資料をもとに定例の生活指導主任研修会を通じて不登校問題の改善に向けて情報提供及び助言を行う。
- (3) 日野市発達・教育支援センター（エール）の教育相談担当カウンセラー、エール配置のSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、わかば教室との情報共有を通して連携・協力を図る。
- (4) 適応状況調査の記録内容を参考に、各学校の適応状況調査作成者に対応策の助言を行う。

2 学校訪問とケース会議への参加

- (1) わかば教室担当職員とともに市内小中学校25校を前期・後期に分けて学校訪問し、適応状況調査を資料として、各学校の不登校児童・生徒の個々の状況（不登校の理由、養育環境等）をさらに詳しく聞き取る。
- (2) 聞き取り内容を参考に対応方法について助言を行う。
- (3) エールに配置されたSSWとともに学校訪問を行い、SSW活用のニーズをつかむ。
- (4) 学校が行う不登校対応のケース会議やサポート会議にSSWとともに出席して、改善に向けての協議に参加する。

3 適応指導に関する諸会議への出席

- (1) 教委・わかば教室連絡会（学校課指導主事、センター所長、わかば教室担当者、SSW、登校支援コーディネーター等）
- (2) 適応指導教室連絡会（児童・生徒所属校校長、担当教員、センター所長、わかば教室担当所員、カウンセラー、指導員、登校支援員、登校支援コーディネーター等）
- (3) SC等連絡会（指導主事、各校スクールカウンセラー、エール教育相談担当カウンセラー、SSW、わかば教室カウンセラー、登校支援コーディネーター等）

Ⅱ 成果と今後に向けて

1 成 果

- (1) 適応状況調査を通して各学校の不登校の状況や学校の対応策をつかむことができた。
- (2) 適応状況調査の集計・分析を通して生活指導主任研修会への資料提供や助言ができた。
- (3) 関係機関への適応状況調査の集計・分析に基づく資料提供によって不登校に対する情報の共有化を図ることができた。
- (4) 学校訪問によって各学校の不登校問題への取り組み状況を知るとともに、指導上の困難や悩みを聞くことができた。
- (5) S S Wとの学校訪問によってS S Wに対するニーズをつかみ、実際の活用につなぐことができた。

2 今後に向けて

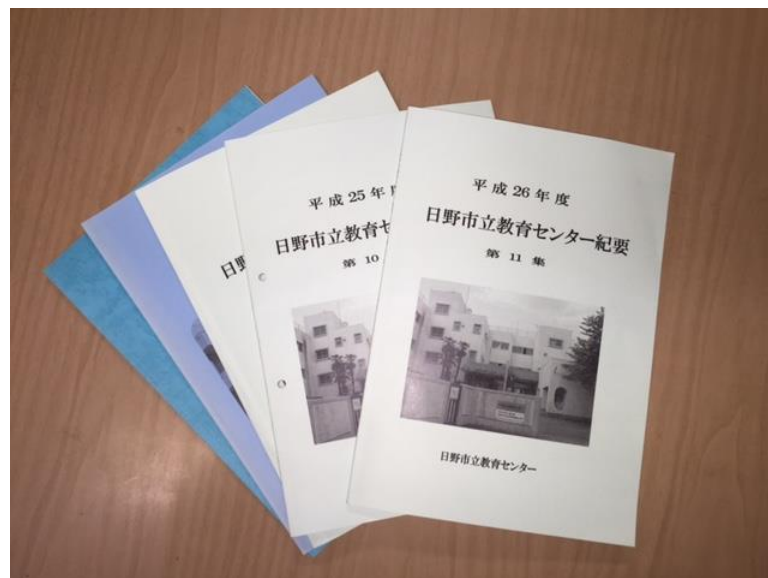
第2次日野市学校教育基本構想基本方針3「つながりによる教育」に基づいて、不登校問題の対応にあたる関係諸機関の連携をさらに進める。

- (1) 学校をはじめとして関係機関との連携を図りながら、日野サンライズプロジェクトの提言に基づく取り組みを進める。
- (2) 適応状況調査を不登校問題改善のためにさらに有効に活用していく。
- (3) 学校訪問を通して学校との連絡関係をより緊密にし、初期対応の大切さを伝えるとともに、様々な機会を活かして学校支援を進めていく。
- (5) S S Wとの連携をさらに進める。

資 料

* 設置条例・施行規則

1. 日野市立教育センター設置条例
2. 日野市立教育センター設置条例施行規則
3. 日野市適応指導教室設置要綱



「教育センター教育紀要」 1～11 集

設置条例・施行規則

1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (5) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(平成25条例36・一部改正)

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第 10 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第 1 号から第 3 号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 11 条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第 12 条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第 13 条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第 14 条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定め

る日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)

2 日野市立教職員研究室条例（平成 5 年条例第 22 号）の一部を改正する。〔次のよう〕略
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 38 年条例第 13 号）の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

付 則（平成 19 年条例第 28 号）

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 25 年条例第 36 号）

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例（平成15年条例第46号）の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター（以下「教育センター」という。）に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員 (2) 事務長 (3) 専門職員 (4) その他必要な職員

(所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
(2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
(3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

(主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

(部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
(2) 教育課程の調査研究に関すること。
(3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。
(4) 生涯学習の調査研究に関すること。
(5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
(6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
(2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
(3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

相談部

- (1) 学校生活への適応についての相談及び援助に関すること。

事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

3 日野市適応指導教室設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

(事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、日野市発達・教育支援センター、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他教育長が必要と認める事業を行う。

(組織)

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

(入室対象者)

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長、(以下「学校課長」という。)が認めた児童・生徒

(開設日及び開設時間等)

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は午前9時から午後4までとする。

ただし、日野市立教育センター所長(以下「センター所長」という。)が特に必要があると認めたときは開設日及び開設時間を変更することができる。

2 日野市公立学校の休業日(都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。)及び国民の祝日に関する法律

(昭和23年法律第178号)に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(通室)

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願(第1号様式)を在籍校の校長に提出する。

2 前項の規程による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書(第2号様式)を学校課長に提出する。

3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室

指導員が協議した結果をもとに決定する。

4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。

(第3号様式))

5 退出する場合は、保護者は日野市適応指導教室退出願(第4号様式)を在籍校の校長に提出する。

6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書(第5号様式)を学校課長に提出する。

7 学校課長は退出を許可した場合は、退出許可書を学校長とセンター所長に通知する。(第6号様式))

(学校との連携)

第9条 センター所長は、在室児童、生徒について通室状況報告書(第7号様式)を作成し、在籍校の校長に報告する。

2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し、学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成15年6月2日)

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する

編集後記

平成27年度日野市立教育センター紀要「第12集」を発刊する運びとなりました。

教育センターは、日野市の新たな教育課題や施策に活かし得るシンクタンクとして、また、学校や教員による児童・生徒の指導や学校運営に対して必要な情報を随時提供できる「教育情報センター」としての機能を有し、微力ながらも日野市の教育の発展に尽くしてきました。

現在、調査研究部、研修部、相談部の三つの部を中心に事業を行っております。今年度は、事業内容及び成果をお知らせするため、活動報告及び調査研究部の報告を2月に発表しました。また、教育センター全体の事業については、本紀要としてまとめてまいりました。どうぞご高覧いただければ幸いです。

本年度、日野市立教育センター事業及び、同紀要発刊に関して温かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ご多忙のところ「教育センターへの期待」とのテーマで原稿をお寄せいただきました教育長米田裕治先生をはじめ、各部の報告をまとめるためにご協力いただいた地域の皆様、市内の各機関の皆様方に心よりお礼申し上げます。

＜編集委員＞

編集長（教育センター所長）	松	澤	茂	久				
主任研究員	記	野	邦	彦				
指導主事	岡	元	大	輔				
事務長	阿	井	康	之				
教育センター所員	吉	村	正	久	千	葉	正	
教育センター所員	岡	部	秀	敏	中	島	和	夫
教育センター所員	山	形	正	夫	櫻	井	秀	和
教育センター所員	廣	木	智	之	島	崎	忠	志
教育センター所員	大	野	哲	郎	尾	形		斉

日野市立教育センター紀要

第 12 集

発行日 平成 28 年 3 月 31 日
発行 日野市立教育センター
所長 松 澤 茂 久
〒191-0042 日野市程久保 550
TEL 042-592-0505
FAX 042-592-1148
E メール : k-center@city.hino.lg.jp
URL : www.hino-tky.ed.jp/center/

